

## 議 事 日 程 (第3号)

令和元年9月13日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (13名)

議長	各 務 吉 則	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	7 番	宮 川 茂 治
8 番	中 島 博 隆	9 番	伊 藤 嚴 悟
10番	一 木 良 一	11番	吾 郷 孝 枝
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也
14番	中 野 憲太郎		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 欠 員 (1名)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	細 田 芳 充	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	河 尻 健 吾	教 育 部 長	今 井 藤 夫
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	消 防 長	田 口 伸 一
会 計 管 理 者	中 島 祐 子	金 山 病 院 長	吉 田 修
健 康 福 祉 部 長	田 口 広 宣	生 活 部 長	藤 澤 友 治
建 設 部 長	二 村 忠 男	環 境 部 長	中 原 則 之
農 林 部 長	河 合 修	萩 原 振 興 長	松 井 克 彦
小 坂 振 興 長	倉 田 誠	下 呂 振 興 長	小 畑 一 郎
金 山 振 興 長	澤 田 勤 之	馬 瀬 振 興 長	見 廣 洋 始

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
書 記	青 木 秀 史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 尾里集務君、2番 中島ゆき子さんを指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

今回、関東地方に台風が上陸いたしました。そこで、千葉県を中心に大停電が起きまして、当初は41万5,000世帯が停電になり、きのう現在の数値で29万世帯のまだ停電が続いております。心よりお見舞いを申し上げます。

さて、ことしは令和になりまして、戦後74年が経過をいたし、8月15日は終戦記念日が行われました。私は戦後生まれの24年、現在70歳ですけれども、まさしく団塊世代の中心であります。その間、少子・高齢化が大変進んできたのが現在の状況下でございます。

私は、ことしの終戦の日を迎えたときに、NHK等、さらにはマスコミでも多くの終戦の記念報道がされました。まさしく310万人の犠牲者のもとに、我々は平和な日々を過ごさせていただいておることに改めて感謝をしなければならないと痛感した次第でございます。

そうした中で、日本は新しい高齢化社会のもとに、今、105兆円という概算要求が示されてお

ります。これから下呂市におきましても、令和2年の予算編成が行われるものと思いますけれども、それに関連しまして重要課題の質問をしたいと思います。

我々は新しい時代に向かって大きな希望と夢を与える、そういう予算を組み、それを議会としてチェック、推進するのが我々の責務であろうとっておる次第でございます。

そこで1つ目は、前回も質問いたしましたけれども、位山自然の家についてであります。要旨につきましては、学校教育に対して位山自然の家が果たしてきた役割についてどう考えておられるか、答弁をお願いいたします。

2つ目には、この役割は、過疎地域の活性化、そして地方のよさと他地域との交流の場としての役割を、その件についてどのような見解を持っておられるか。

そういう位山自然の家につきまして、これからどのように耐震化の方向を進めていくのか。

この3点を質問いたします。

2つ目には、かねがね私は質問をしてきました。

この下呂市にとって、特に林業のまち下呂市は、木材をいかに有効活用するかが大切な課題であろうとっております。まさしく戦後の植林が今、伐採期に入っておりまして、その作業が進められておりますけれども、その活用方法を考える折に、この図書館に対して、そのような思いの中で、この図書館の建設を一日も早く進めることが大切だろうという思いでございます。図書館の担う役割と重要性について執行部はどう考えておられるのか、質問をいたします。

そして、その計画の進捗状況は、新年度に向けてどのような計画でおられるのか、まさしく2020年、来年はオリンピックの年であります。そして、我々、下呂市産材もこのオリンピックで使用される計画であります。そして先般の新聞では、300人の方々がその出材式といいますか、出木式に出席をしたと、その計画がされたというように新聞報道で見ました。

その2点について、お伺いをいたします。

3点目は、中山間地域を守る下呂市の農林業の振興対策についてであります。

この農林業の下呂市は、851平方キロという広大な面積の中で、林業の91%を含め、多くの土地が自然の土地でございます。これを担うには、やはり農林業の活性化があってこそ下呂市のこの自然が守られると、そういうふうには私は確信をしております。そういう中で、担い手対策についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

2点目は、小規模農家をいかにして守るか、これが重要課題であろうと思います。下呂市は大型農業はございません。そして、小さな農業経営者が多く寄り添って、そして老いも若きも力を合わせて、集落も一つになって、この農林業、そして小規模農家を守っていかなければならない、それが現実であります。1つの例を挙げますと、たしか私の記憶では、下呂市の水田面積の登記面積は850ヘクタールと聞いております。そうした中で、今、下呂市内をずうっと見て回りますと、作付をしていない農地が至るところに見受けられまして、大変そこは荒れ放題、そういうような現状も見受けられます。そこで、今現在、ことしはどれだけの水稻が作付をされて、そしてそのうち飼料米はどれだけで、実際の我々が食べる米はどれだけの面積を作付してあるのか、お

知らせをいただきたいと思います。

3つ目、豚コレラが始まりまして、1年が経過をしております。

なかなかこれの収束が立ちませんが、下呂市にも養豚農家がございます。下呂市として、いかようにしてこの防御をするか、この政策についてどのような考えを持っておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。以上です。

**○議長（各務吉則君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは、1つ目の質問でございます。

位山自然の家について、答弁をさせていただきます。

この施設につきましては、本年4月に耐震診断の結果を受けまして、急遽休止という判断をさせていただきました。その際には、関係者の皆様、そして既に御予約をされておられた多くの方々に大変ご迷惑とご心配をおかけしたところでございます。

また、6月の議会でも議員より御質問がございました。そのときには、過去の経緯と施設の目的、また改修費用等を総合的に判断して今後の対応をしたい、そのように答弁をさせていただいたところであります。

そして、改めて現在でございますけれども、耐震診断の結果、施設が建っている場所は土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定がされておる地域でございます。そういうことから、未来を担う市内の子供たち、また利用者の方々の安全・安心を第一に優先いたしますと、苦渋の選択でございますが、現在の場所で耐震化して今後も使用するということが非常に困難な状況でございます。

先般、9月9日に市長公室長が地元の山之口区のほうにお邪魔をいたしまして、皆様にお集まりいただいて、説明会を開催させていただきました。そのときに、ただいま私が申し上げた説明をさせていただいたようでございますが、御参加いただいた方々には理解ができたのではないかと、そんな報告を受けておるところでございます。しかしながら、地元の方々からは、何らかの形で現在の機能を維持できるよう対応してほしいというような御意見もいただいたそうでございます。市といたしましては、山之口区の皆様と今後の施設のあり方等についてしっかりと協議をした上で、対応を進めてまいりたいと考えております。

以下の質問に対しましては、教育長、そして市長公室長より答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（各務吉則君）**

教育長。

**○教育長（細田芳充君）**

学校教育に対して、位山自然の家が果たしてきた役割ということで、大きく2つの役割を考

ております。

下呂には豊富な自然環境がたくさんございます。子供たちにはそうした自然の恵みですとか役割を肌で感じ学んでほしい、そして後世に残してほしい。そんな願いを持っておるわけですが、実際に位山の自然の家を利用させていただいた学習では、カワゲラウォッチングですとか、位山官道を歩くこと、そして山之口の源流域を探ること、以前には星空観察等の自然学習を行ったというようなことも聞いております。そうした森林学習ですとか、自然学習をさせていただきました。子供たちは体験によって、五感を使って、こうした自然の偉大さや役割を感じてくれたというふうに思っております。

もう一点は、セカンドスクール的な役割として活用させていただいたということでございます。学習指導要領においても、集団宿泊体験活動ですとか自然体験活動、こういった豊かな体験活動を充実させることによって、基本的な生活習慣ですとか決まりを守ること、そして郷土を愛するといった道徳性、助け合う、そんな心を育むことの充実が言われておるところでございます。

こうした狙いのもと、1泊2日の宿泊研修、または修学旅行の事前学習、部活動等でも宿泊合宿で活用させていただいたり、過去には宿泊をしての勉強会等も行われたというふうにも聞いております。子供たちは、当日の活動のみならず、事前の計画から、話し合いから、活動を終えて帰ってきてからの振り返りまでを一連の学習として取り組んでおります。こうした取り組みの中で、道徳性を育み、自分づくりですとか仲間づくり、ひいては学級づくり等の強化につながっているというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（各務吉則君）

市長公室長。

#### ○市長公室長（桂川国男君）

私のほうから、過疎地域の活性化、交流ということで、少し述べさせていただきます。

地元山之口区を中心といたしました活性化の1つということで、雇用の場の確保が上げられると思います。30年度の雇用実績では、11人の方々に御協力をいただいております。地元山之口区の方が8名、他地区の方が3名ということでございました。

次に、にぎわいの創出による活性化という面から、地元地域との交流について見てみますと、過去には山之口区民の有志実行委員会による主催事業といたしまして、平成9年から10年、丘の上のコンサートと題して開催をされまして、地区外の方々も多数参加をされたというふうになっております。

また、利用される団体の方々の善意といたしまして、地域対象の催しとして、中部学院大学の吹奏楽部が強化合宿を兼ねて宿泊をされた際、尾崎小学校の生徒さん方を招待されたり、また地元の方々を対象とした演奏会を披露していただいたというふうにも伺っております。そのほか、いろいろな団体の皆さんに交流も多くされておるというふうに認識をしております。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

非常に市長以下3人の方々が、この位山自然の家の必要性について、そして今までの、ちょうど31年目を迎えたというふうに思っておりますけれども、その間における必要性、また効果というものを述べていただきました。まさしく、これをいかにして継続をしていくかということに対しての一致を見たというふうに理解をいたしたいと思います。どうかそういう意味合いにおきまして、今後十分それぞれの関係機関で協議をされて、今までのような機能が継続されることを心からお願いいたします。

市長、最後の決断を述べていただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども答弁をさせていただきました。やはり議員からも今までの自然の家の経緯も伺っておりますし、また地元の方々も大変熱い思いでおられる。そして、利用者の方も結構遠方から武道等の合宿に使われておる方もございます。何とか、景観もすばらしい地域ですので、今後その辺は十分に地元の方と協議した上で結論を出したいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

私は申し添えますけれども、やはり教育長の答弁を聞いておりまして、今、子供たちがなかなか生の声を表へ表現する機会が少ない。そういう中での、こういう自然を相手に交流すること。そして特に、下呂市は広い面積から幾つもの学校の子供たちがおりますので、今後のそういう交流施設としての役割は非常に大きいものが出てくるであろうと、こう思います。

そして、もう一点申し上げておきますけれども、環境的にもすばらしいということですが、レッドゾーン、レッドゾーンと言われますけれども、レッドゾーンと言ったら私も自分の家に住んでおれんと、こういう状況下でありまして、それをしっかりと踏まえながら安全処置を講じて、しっかりと継続をしていくと、こういう知恵を出していただけるようお願いをしておきます。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

図書館の件でございますが、こちらの質問も、今までも伊藤議員を初め、多くの議員さんから

御質問をいただいております。

現在、検討委員会を立ち上げて、どのようなものにするか考えておるところでございますが、やはり基本といたしましては、図書館というのは、単に本を読む、そういう場所だけではなくて、今、子供たちの居場所、また保護者の方、子連れのお母さんたちもくつろげる場所として、非常に注目をされておるところでございます。

私も出張のたびに、例えば岐阜のメディアコスモスであったり、また愛知県の県立図書館等を視察させていただいております。先般も1時間以上かけて愛知県のほうで御説明をいただきましたけれども、やはりいろんな機能を持つておる。障がい者の方等にも優しい施設であったり、また子供さんたちが伸び伸びとくつろげるスペースであったり、いろんな多くの機能があります。

どこまでの規模の図書館が、これから検討していけるかわかりませんが、やはり議員のおっしゃられたように、この92%の山林を有効に使った施設が望ましい。また、先般、市内の子供たちも参加をしてくれましたけれども、東京オリ・パラの選手村に供出する材の出発式を関係の首長さん、そして多くの子供さん、関係者の皆様と実施をしたところでございます。その選手村を利用された後に、当然下呂市に返ってくるわけでございます。その木材をレガシーとして有効活用できるような、そんな施設づくりに今後進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

#### ○議長（各務吉則君）

教育長。

#### ○教育長（細田芳充君）

子供の読書活動については、今さら言うまでもございませんけれども、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていく、そして人生をより深く生きていく力を身につけていく上で欠くことのできないものというふうに捉えております。全てのお子さんが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるように、図書館の果たす役割は大きいと考えております。

学校におきましては、こうした読書環境を整えるべく、学校図書館経営の充実、そして読書指導、利用指導を行っておるところでございます。具体的には、図書館の蔵書管理に始まり、子供たちと本との出会いを豊かにする使いやすい図書館の工夫、読書意欲を喚起するような環境整備に努めておるところです。

また、図書館のみならず、図書館に行かなくても近くに本がある環境づくりとして、例えば各教室、学級にも学級文庫等を設置したり、本との出会える環境をつくっていくことに努力をしておるところでございます。

こうした学校図書館と下呂市図書館との関係性についてでございますが、連携を深めさせていただき、学習活動に必要な資料の貸し出しですとか、学校図書館への長期的な団体貸し出し、調べ学習支援等の充実というものが考えられると思います。子供たちの読書意欲を満すために、環境をともに整えていく上で、有効に機能させていくことができればというふうに考えておりま

す。

私、星雲会館におりますと、図書館前のロビーに何人ものが高校生が学習に訪れている姿をよく見ますし、地域の方々も立ち寄られて本を広げておられる姿、光景を目にすることがあります。先ほど市長が申しましたが、近年は図書館の担う役割というものが、単に本を貸し出すだけの施設から、学生の皆さんや地域の方々の学びの場としての生涯学習の拠点となるような施設、子育て支援や高齢者の方々の活動など、ひいては総合的なまちづくりの一環として、地域活性やまちづくりへの期待が強くなってきていると感じます。さまざまな機能を有した複合施設的な役割が求められているというふうに認識をしているところでございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私から、進捗状況を報告させていただきます。

図書館整備に向けました進捗といたしまして、現在、社会教育委員を中心に、教育委員会委員、下呂市文化協会、下呂市商工会や子育て支援関係団体など、市内の各種団体の御協力をいただき、下呂市立図書館のあり方研究会を設置しております。下呂市における図書館のあり方について、いろいろな角度から御議論をいただきながら検討をいただいております。

8月7日に第1回の研究会を開催しております。今月は県内、近隣の図書館の視察も計画をされております。今後、数回の研究会議を開催しまして、今年度内には、将来の下呂市を見据え、必要な機能を備えた地域に愛される図書館像など、具体化した提言を取りまとめていただけるようお願いをしておるところでございます。提言が提出されましたら、議員の皆様方にも報告をしたいというふうに思っております。

来年度につきましては、この提言をもとに次のステップへ進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

私は今、答弁を聞いておりまして、非常にすばらしい答弁だなあとと思います。と申しますのは、こういうことが下呂市の話題になるという提案をされていく、そしてそれを実現していく、こういう一步一步前へ進み、それがみんなの知恵を結集して、下呂市にある特質を生かしながら、そして下呂市の資源を生かしながら、下呂市の人材を生かしながら物が成り立っていく。そしてその先には、ここで今教育長が言われたように、多くの人が出会いを持って、そしてふるさと下呂を愛するような姿が生まれていく、こういう場所がこの図書館の大きな意味での役割だと、こういう価値観に基づいて事を進めていくなれば、必ずや下呂市民の皆さんはそういうことに共感を持って、そして下呂市の特徴である、この山の木をいかにして生かすか、そしてそれが、その木

を生かすことによって、林家の方々が山に対する愛着と、そして山に対する価値観をまた見つけていく、こういう一つの礎に私はしていくべきだろう、こう思いますので、是が非、一步一步着実に前に進めていただきたい、強くお願いをしておきます。

次の質問。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、農林業の振興対策ということで御答弁をさせていただきます。

議員が御指摘されましたように、やはり現在、農業に従事されておる方が高齢化しておる、また後継者が不足しておるということで、耕作放棄地も目立つようになってまいりました。

そういう中で、平成24年から国のほうが抜本的な対策として、新規就農の方を何とか応援しようということで政策をとられました。おかげをもって、下呂市内においても三十数名の方が既に新規就農され、その半数以上は市外の方でございます。そして、私どもとしては、その事業にさらに上乘せをして、何とか生活がしていけるような状況ということで、ここ数年来続けさせていただいております。

そういう中で、ことし急遽、国のほうから、そちらの予算が削減されるというお話がありました。そこで私は、5月に開催されました東海市長会のほうで手を挙げさせていただき、この件について御賛同いただき、ぜひとも国の方に総意をもって要望していただきたい、そのように申し上げましたところ、皆様に賛同いただきまして、全国市長会のほうまで上げさせていただくことができました。当然これは農業だけではなくて、林業も同様の政策があつてはかりではないかと思っております。

現在、ことしからでございますが、森林環境譲与税のほうがいよいよ下呂市のほうにもおりてまいりました。何とかそれを有効に使いながら、大変宝の持ち腐れといいますが、山という宝がありながら、それが生かされていない。そういうことから、何とかそういう小規模でやっておられる林家の方々が新しい機械を使ったり、そういうことに活用できるような有効利用をして、農林業についてしっかり応援していきたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

農業の担い手の確保ということで、今、市と県、そしてJA、そして認定農業者協議会等、そういったメンバーを配しての下呂地域担い手育成総合支援協議会が主体となって、今の新規就農者の確保に向けていろいろ支援を行っておるところでございます。

今し方市長が申しましたとおり、いろんな事業に活用しながら、今年度までに32名の方が就農されております。そのうちの半数が市外からということで、加えて、30年度から単独の上乗せを

実施したところで、今年度から新たに7名の方が研修生として研修に励んでおるところでございます。

一方、林業の関係の担い手につきましては、きのうの議員の答弁にもありましたとおり、なかなか人材確保が困難というところで、やはりそういった場合に何に支援したらいいかという部分での、例えば機械の導入支援であったり、レンタルの支援、そういった部分での活用をしたらどうかということも考えております。そして、今の林業の新規就農者、新規就農といいたいでしょうか、そういった部分での、こういった農業の分野での新規就農に当たる交付金みたいな事業が何とか創設できないかということで、今後も検討させていただきたいと思っております。以上です。

2点目の、中山間地域の小規模農家を守る農林対策ということで、中山間地域の農業を取り巻くさまざまな環境の変化の中、小規模な農家そのままの経営規模で営農を続け、農地を維持することは、今後ますます厳しくなることが予想されます。

市といたしましては、集落を単位とした複数の農家が集まって、機械の共同利用、あるいは作業の共同化などにより経営の効率を図る取り組みをして、集落営農の体制づくりと組織の育成支援を推進しています。

また、それらを推進するため、効率的な耕作を可能とする圃場の大区画化、そして県営経営体育成基盤整備事業の有利な補助事業を利用して進めているところでございます。

先ほど議員のほうから、水稻の作付面積のお話がありましたが、今年度、作付の計画書が出されて、現在圃場の確認等を行っておりますので、正確な作付面積等はまだちょっと出ておりませんので、御理解をお願いいたします。ちなみに、30年度につきましては431ヘクタールの作付がありました。

3点目の豚コレラにつきましては、この1年で発生が7府県に広がり、殺処分数は実に13万頭以上と、大変な事態となっております。依然として収束が見えていない状況であります。そんな中で、市内の養豚農家におきましては、防護柵の設置、そして投薬の配合機の設置等、さまざまな防疫措置を講じられておるところでございます。また、県では野生イノシシへの経口ワクチンの散布、調査捕獲の実施等、そして下呂総合庁舎への消毒ポイントの設置などの措置を進めておるところでございます。

しかし、最も効果的と言われております養豚へのワクチン接種については、国への強い要望にもかかわらず、いまだに実施される様子はないということでございます。市といたしましても、抜本的な対策は持ち得ておりませんが、県の家畜伝染病防疫対策本部の指導を仰ぎながら、市でできる範囲で発生防止対策に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

まず、農林業の担い手確保についてですけれども、これはまず、若い人たちがやる気を持った  
ら、やる気支援という形を絶対にとらないかん。そしてその中に、仲間たちの同僚組織をつくっ  
て、よし、おまえもやれ、俺もやると、こういう雰囲気が高めることが農業には一番大事やとい  
うふうに、私は経験上思っております。

もう一点は、やはりそれをみんなで励ましてやるような環境が出てこないかん。これは強いて  
言えば、農地を守り、林業を守るという姿が、「農は国のもとなり」という言葉がありますけれ  
ども、まさしく下呂の素材をしっかりと子々孫々、将来に守り伝えていくという基礎になる、こ  
れをやはり一日も早く進めていかないと、怠ったら将来に非常に悔いを残し、先人に申しわけな  
い、私はいつもそういうことを日々思っていて生活をしております。

どうかそういう意味合いで、しっかりと来年度予算編成に入る時期でございますけれども、き  
ょうの3点はそれぞれ私が常日ごろ考えておることですので、どうか政策にしっかりと打ち込ん  
でいただきたいというふうをお願いをするものであります。

小規模農家を守る対策は、やっと20年前までは、田んぼが1枚あいておれば、とにかくそこに  
稲を作付して、そして実らせて、日本の食糧不足を補う食管制度のもとに、みんなが一生懸命耕  
してきた水田ばかりであります。戦後はその水田は開拓をして、米をいかに確保し、都会の方々  
の胃袋を満たしてやるか、こういう責務を負ってきた水田が今荒れ放題になっておる、こういう  
状況です。これをやはり、下呂市は下呂市なりにその対策論をしっかりと、農業改良委員会なり、  
そして農業委員会等々でテーマとして協議をして、どうするかということを行行政でも1つの案を  
出していくのが今大事な時期ではないかなあ、これ以上荒れてしまったら取り返しがつかない農  
地がいっぱい出てくると、私は申し上げておきたいと思えます。

それから、豚コレラの問題ですけれども、新聞等で見ますと、豚コレラに汚染されたイノシシ  
は、日々、三百数メートルずつ広がっておるといような数字が出ておりました。そして、この  
まま広がっていくと、来年の4月か5月は、日本の一番の養豚の産地である群馬県まで届くと、  
このような記事も出ておりました。これは放置しておく、確かにワクチンの問題で汚染国とい  
うレッテルを張られるということは厳しいですけれども、いろいろな問題でみんなが考えていか  
ないと大変なことになるのではないかなあ。たしか二十数年前までは、ワクチンは打たれており  
ました、この下呂市でも。そういう過去もございます。そういう経緯を踏まえて現在がある。そ  
ういうことをみんなでしっかりと考えた中で、下呂はどうするんだとか、そういう考えを持つべ  
きであろうと。

今、農林部長がこうしております、ああしておりますと言われましたけれども、私は、羅列で  
なくして、実際こうするんだというしっかりとした信念のもとに、この農林業の担い手対策は進  
めていかないと、なかなかこれは一歩前へ踏み出すには、それを選択した若者の勇気が非常に大  
変だと、今、新規就農で市外から多くの方が来てみえると、こういう数字についてはいいことだ  
なあと感じるわけですけれども、やはり本来は、この下呂市の農業後継者がしっかりと育つ、こ  
れがやっぱり一番大事であろうというふうに思えます。

それについてのお考えをいま一度述べていただきたい。これは市長にお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に農林業、重要であると考えております。特に今、コミュニティ・スクールで地域の方々が、田んぼの学校であったり、そういうことからまずは子供たちに体験をさせる、そしてまた森林学習についても同様に進めていただいております。本当にありがたいと思います。

ぜひとも農業者、林業者が誇りを持って仕事をできる、それをしっかり市として支えていける、そんな予算編成について、令和2年度を考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

きょう3点は、私の思いとしては、来年度予算でそれなりの姿としてあらわれ、そしてそれを一歩前へ前進させる、こういう令和2年度になればいいなあという思いですので、どうかこれからの予算編成でしっかりと、きょうの一般質問でのお互いの思いのやりとりを反映していただきたいことをお願い申し上げまして、終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（各務吉則君）

以上で、9番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

7番 宮川でございます。

一般質問をさせていただきます。

内容を簡単に申し上げますから、簡単に結構でございますから、よろしくお願いたします。

昨年の豪雨災害では、各地域に大きな被害をもたらした大きな災害箇所では、国・県の災害復旧工事が進められ、整備されてきていますが、しかし、小中河川には手がついていない箇所も多く見受けられます。そうした場所については市はどのように把握しているのか、どのように対応しているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

例を挙げますと、少ヶ野地区の支流で、道路沿いの石垣は修理したのであるが、さらに上に破損したところが発見されて、区長が最近申請をしたところがあります。速やかに修理をしていただきたいと思いますが、また大淵地区の支流の上流は、道路工事やイノシシが水路を破損したりして、災害時に細い水路や川などに多く流れると聞いています。これは協議会の際にも質疑をしたことがありますけれども、いわゆる調査をしていただきたいと思っております。

また、旧下呂温泉病院の跡地の問題が1つありますけれども、これはどういうふうに駐車場で

利用していくのかどうかという問題もあるわけではありますが、現在空き地になっている旧下呂温泉病院跡地は、観光客が多い時期になると駐車場になることがあります。これはもちろん一時しのぎの使用なのか、それとも将来を考えて、はっきりとわかるように臨時と明記して使用すべきではないかというふうに考えます。跡地は市営の駐車場であるかと誤認されないようにしていただきたいというふうに考えます。

また、平和に関する展示、啓蒙でありますけれども、原爆の写真展を市役所館内で9日から23日に行われました。非核平和都市宣言を行っている市であるので、引き続き毎年こうしたことを行っていただきたいと思いますが、また今年の展示の写真がサイズが大変小さく、近づかないと何なのかわからない大きさであったというふうに考えます。せっかく展示を行うわけですから、もう少し写真を大きくするなり何なりして、もうちょっとわかりやすくしていただきたいというふうに考えますが、どう思つか、その辺をひとつお伺いしておきます。以上であります。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今、宮川議員が御質問されました、昨年度の災害に絡む様子でございますが、昨年度より現在に至るまででございますが、公共工事災害を中心に98カ所の工事を今行っているところでございます。一部の河川工事が渇水期に施工ということで休止している箇所を除きまして、順調に進んでいるということを御報告させていただきます。

それと、今、議員御指摘の、中小の河川や公共災害に付随する箇所を含めまして、公共災害以外の状況におきましては、地区の区長さん、またはうちの職員によりまして再度点検をしております。職員による点検、または区長さんのほうの御報告によりまして、23カ所を新たに把握いたしました。今月のこの議会のほうに補正予算として上程させていただいております。この予算がお認めいただければ、この23カ所を速やかに発注して、施工を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、引き続き現地調査も進めてまいりまして、今申しました少ヶ野地区も含めまして、区要望によりまして優先順位をつけていただき、今後も施工予定となっております。

それと、来年度につきましても、新年度予算でその中も拾い切れない部分も拾いまして、新たに施工をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

農林関係について、復旧状況について答弁いたします。

今、議員がおっしゃられるとおり、国や県の事業を活用した復旧工事に着手した箇所について

は、一部今年度に繰り越しをかけながらも、おおむね完了を迎えてきております。事業で拾えなかった箇所についても、こちらで把握していた箇所については、応急対応で通行に支障のない措置を施しております。

市のほうで把握できていない箇所や、あるいは新たに見つかった被災箇所については、林道であれば使用状況や被災状況を鑑みながら、緊急性の高いものや利用状況に応じて対応してまいります。現在、それぞれの地域で要望として上げられているものの中に、今年の豪雨災害で被災した箇所も見受けられますので、またそういった部分につきましても、緊急性、利用頻度などを考慮し、順次対応したいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

2つ目の、旧下呂温泉病院跡地の駐車場利用についてということで、現在空き地になっている旧下呂温泉病院跡地は、観光客が多い時期など駐車場になることがあるが、これはもちろん一時しのぎの使用なのか。将来を考えてははっきりをわかるように臨時と明記して使用すべきではないか。跡地は市営の駐車場であるかと誤認されないようにしていただきたいということでございますが、旧下呂温泉病院跡地につきましては、平成28年4月に下呂市湯けむり広場条例として制定し、設置目的に沿って使用申請を提出の上、許可書を交付し、利用していただいております。交付時には、違法駐車防止策、それから混雑時の対応策等を講じるなどの条件を付しておるところでございます。

特に地元区からの使用申請が多く、使用目的は、市民と観光客との交流を促進するとともに地域産業の振興に資するためであり、商店利用者の利便性が図られ、条例設置目的に合致しておるところでございます。

現在、申請があった期間のみ臨時駐車場として暫定的に利用を認めておりますが、駐車場を設置することで人の流れが大きく変わることがわかり、その必要性についても認められることから、これまでの利用実績と今後の一定期間の利用検証を踏まえて、跡地整備計画の参考になればというふうに考えております。

また、当然市営駐車場ではないことから、駐車場として使用される場合は、使用目的や、あくまでも臨時であることを明記していただくよう、看板などの設置をしていただくように、申請者に対し指導をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

3つ目の、平和に関する展示、啓蒙についてでございます。

議員がおっしゃられた原爆ポスター展は、平和首長会議の取り組みとして、各加盟都市において、一人でも多くの市民に被爆の実相について理解を深めてもらい、核兵器廃絶への思いを強く

してもらおうようにするため、毎年8月9日から23日までの期間で行われ、当市におきましても、本年は下呂庁舎1階のロビーで実施をいたしました。あわせて、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名についても御協力を呼びかけたところでございます。

このポスター展につきましては、来年度以降も継続し行っていきますとともに、議員から御指摘をいただきました展示方法等につきましては、来年度以降、工夫をしながら行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

全体でやってもらったのであれですけれども、今、平和の問題ですけど、原爆の写真を展示されたり何かしてみえますけど、やはり写真が小さくて何があるかわからない場合が非常に多いということを聞いております。そういう意味からいっても、やはり平和というのは永久に続けていく非常に大事な問題であるわけですから、実際の話が。だから、そういう意味からいっても、日本が戦争をやってきた一つの経過の中で、やはり再び戦争をやってはいけないんじゃないかと。

私はちょうど名古屋におりまして、ちょうど十七、八歳のとき、爆撃を直接受けて、それはまあ見事なもので、うちへ焼夷弾が3発落ちた。そういう経験を通ってきた。幸いにして命が助かったわけなんですけれども、それで、もうこれはいけないということで疎開をした、ここから行くと恵那郡の福岡町へ疎開をしたわけなんです。そういうことも考えてみると、やっぱり平和というのは非常に大事な問題。永久に平和があって、子供を守っていく上だって、平和というものは非常に大事な問題ですからね。だから、そういう意味からいっても、展示をやられる場合は、やはりそうしたものをもうちょっとはっきりと見れる大きさのものが需要ではないかなあと思います。その辺も考えてもらいたいと思うんですが、どうですか、その辺ちょっと。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、本年についてはちょっと小さくて見にくいというようなこともございました。来年以降については、全国というか加盟都市、同じものを使って展示をさせていただいておるところでございますけれども、大きく伸ばしたり、あとPRをしながら工夫を凝らして展示をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

とにかく、そういう意味では非常に私は大事だと思います。私も直接戦争で爆撃を受けてきておりますからね、特にそういうことを感じるわけです。だからその辺をやっぱり捉えてもらいたいと思います。

それから、下呂温泉病院跡地の問題、これは駐車場だとかといって駐車したりなんかしておる人がおるけれども、実際に、本当にどういうふうに考えておるかを、もう一遍具体的にもうちょっと説明してもらえんか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

昨日の質問で、室長のほうから御答弁をさせていただいたと思いますけれども、現在、申請がおりたということで、改めて下呂駅周辺を含めて、あの一帯をどうするか検討をしていくということでございます。特に駐車場不足、旅行者の方からも要望が多いわけでございますので、ぜひあのまま塩漬けにしておくような形ではなくて、有効活用できるよう、部分的に舗装するなど早く対応してまいりたい、このように考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

実際に考えてみるとそうだけれども、やはり市民の人たちはいろいろ言っているんで、私のところに来るんだよ、そういう話が。だから、駐車場ばっかりにしていいいのかどうやというような話がやっぱり私のところに来るわけだ。だからその辺も、下呂は観光地でもあるという問題もあるわけですし、だけど、住民の皆さん方の意見をやっぱりどういうふうに捉えていくかという問題、これは非常に大事なことだと思うんですが、そういう点をどういうふうに考えておるのか、ちょっともう一遍聞かせてくれ。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど、この広場条例を設定して、条例の目的を市民と観光客の交流を促すとともに、地域産業に資するためというふうに申しあげましたけれども、まさにそういった目的で広場条例を設置して利用していただいておりますが、今、地元区からの申請が非常に多いんですけれども、1年間を通しますと約80日ぐらいがそういった申請で、駐車場に限らず、イベントの開催でありますとか、先ほど申しあげましたが、商店を利用する方の利便性を図るためにということで、約3分の1ぐらいがそういった形で使用されております。

それから、幸田側に駐車場でありますとか設置したことによって、大橋の西と東のお客様の交流が非常にふえたということで、先ほど人の動きが見えてきたと申しあげましたけれども、そう

いった動きが見えてきましたので、今、DMO委員会とか、そういったところで商店街の活性化でありますとか、それからまち歩きでありますとか食べ歩きを実施しておりますので、全て駐車場がよいとは申し上げませんが、人の交流がそうやって見えてきたことから、先ほど申し上げましたが、これまでの実績と、一定期間もう一度そういった広場条例を有効に活用して、駐車場で料金を稼ぐだけではなくて、消費の喚起を促して、広く地域に生産性が生まれるような、そんな仕組みを広場条例を有効に活用しながら、市有地を有効に活用しながら考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

また、その辺をひとつしっかりと取り上げてもらいたいと思う。

それから、災害の問題があつたけれども、その辺についてもうちょっと具体的なことを言ってくれるか。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

災害のもう少し詳細ということですが、先ほど申しましたように、公共災害については順次行っております、おおむね50%が完成しております。あとのものにつきましては、先ほど申しましたように漏水期がございまして、一時中止しておる物件がありますので、そのものは、この漏水時期になりましたら工事を進めていきたいというふうに考えておりますし、あとの取り残しと申しますか、まだ発見されていない部分も多くあると思います。これにつきましては、先ほども申しましたように職員も随時点検はしておりますけれども、皆様からの情報、または区長さんを通していただいた上で対処していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

やっぱり上流、例えば山の支流があつたり、上流があるところがあるので、家庭的にも、実際。だから、そういう住宅のところの人たちもやっぱり心配していることは事実なんや、実際の話が。谷があつて、そこからその奥がずうとあつて、石ころがあつたりそういったやつがが一つと落ちてきたりするという問題も一つあるわけで、だからその辺のことが、やっぱり市民の中では、そこら辺に住宅のある人たちは心配しておるわけだから、その辺も調査したり何かしてやっていただくということも大事だと思います。その2つをお願いしておきたいと思います。

それから、災害というか、いわゆる日本の国が戦争に入ってしまったということで、原爆の写真展や何かやったことが事実見ておりますけどもね、私、戦争というものは、本当に二度とやってはいけない、そういうことを直接自分で被害を受けて感じておるわけですけども、ただ、今いろいろな問題が世界的にも起きてきたり、日本の国内の中でもいろいろ話も出たりしかけてきておるわけやけど、だからそういう意味からいって、やっぱり平和をどうやって守っていくかという、これは非常に大事なことだと思います。子供たちが非常に犠牲になるというようなことになったら、それは大変です。私がちょうどまだ10代のときに爆撃を受けて、10メートルのところへ250キロ爆弾がばんと落ちて、背中を嫌というほどたたかれて、大方あの世へ行ってしまうような状態を経験してきた。それで被害を受けて、倒れておる人やいろいろな人がおったわけやけども、そういう人たちを助けたり何かしてきたんやけども、だからそういう意味からいっても、戦争というものは本当に二度とやってはいけないというふうに思いますので、だから平和をいかにしていくかという問題、これは非常に大事なことだと思いますので、その辺をどういうふうに捉えておるのか、ちょっとお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

戦後74年がたちまして、宮川議員のように、当時の悲惨な厳しい体験を語られる方もだんだん少なくなってきたところでございます。そういう話を風化してはいけない、そういうことから、今回このような記念展といいますか、そういうものを実施しております。

私も、ことしですけども、広島の平和祈念館を訪問させていただきました。本当に目も開けておれないような当時の写真や、そして溶け崩れたような鉄くず、そういうものを見ると、本当に戦争の痛ましさを改めて、この平和の重要さとともに、二度と起こしてはいけない、そのように確認をしたところでございます。

ぜひとも風化させない、このような展示会等をしっかり進める中で、改めて今の私たちがあるのは、当時戦争でお亡くなりになられた300万余の国民の皆様のおかげで現在があるという認識をしっかりと持ちながら、感謝して日々暮らせるよう進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

とにかく、平和というのは非常に大事だと思います。原爆写真展で実際に出されたり何かしておるんやけどね、あれももうちょっと写真を大きくしたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。ああいう写真を、戦争の悲劇という問題、そういうものをやっぱりしっかりと知ってもらおうというようなことも、これは大事なことだと思えるんですね。日本の国は戦争をやってきておるし、

実際の話が。そういう意味からいっても、やっぱりそういう写真なんかを展示する場合には、もうちょっと大きくしてわかりやすくするということが非常に大事ではないかと思います。その辺をどう思うか、ちょっと一遍。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

今、市長が申しましたけれども、戦争の悲惨さ、原爆の悲惨さということを伝えるためには必要な展示だというふうに認識をしております。先ほども答弁をさせていただきましたけれども、ポスターを大きくするとか、掲示をしっかりと見えるようにするとか、来年に向けて展示方法を考えながら、向かってまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ちょっと話が変わりますけれども、いわゆる今、住宅の上に水路やとか急傾斜地とか崖があったり何かする、そういうところでの、この間も1軒の家に行ったら、ちょうど水路があって、ずうっと急傾斜地で、それで上から石が転がってきたり何かして、たまにはある。だからそういう意味からいっても、ちょっとその辺の対策をしてもらえればありがたいという話を直接聞いてきたんや。だから、そういう場所が、下呂市内の中にも私たちが気がつかんところが実際あると思うんですが、もしそういうところがあれば、やっぱりそういうところもちょっと改良してみたり、修理したりして状態をよくしてやるようなことも大事ではないかと思うんですけれども、その辺ちょっとどうや。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども、建設部長のほうで答弁させていただいたと思いますけれども、やはり工事をしていく中で、今まで入れなかったところがまた大変傷んでおったとか、そういう部分については、順次進めてまいりたいと思っておりますし、またそれぞれの区長さんのほうから、私どもにもしっかり要望をいただいております。その辺については、危険性の高いところから順次工事を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ひとつその辺ね、やっぱり皆さんもそうやってやってもらえれば喜ぶわけですからね。本当に市

民が安心して暮らせるということを考えれば、大事なことになると思うので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

もう一回またあれですけど、平和の問題なんですけどね、日本の国が戦争をやってきて、いろいろ被害を受けたり何かしてきたことがあるわけですけども、あの原爆の写真展を毎年やられたりするんやね、1階のこの庁舎のところでこの写真を出されてきたということも実際見てきておるわけですけども、その辺だけ、それがもう少し大きくすると、それがはっきりとわかるということ。

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

今の質問は、先ほど質問されたと思いますので、同じ質問かなというふうに思いますので。

○7番（宮川茂治君）

だけど、これは非常に大事なことなのでね、ひとつまたよろしくお願いをしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時20分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

昨日も消費税に関する質問がありましたが、10月1日より消費税が8%から10%と2%の増税となります。この増税が市民の生活や企業経営にどのような影響があるのか、懸念をしているところでございます。

1989年、竹下内閣のとき消費税法が成立し、3%の税率でスタートいたしました。あれから30年、5%、8%と段階的に増税され、今回は10%であります。増税は、言うまでもなく高齢化がふえ続ける中、年金や医療・介護に係る社会保障費や、子育て支援の財源確保のために実施されます。駆け込み需要後の消費低迷により、デフレが続くおそれがあるとして、10%への増税が過去に2回延期されました。国は、一部では今回の増税は、オリンピック景気によってデフレは相殺されるとしています。働く世代が急激に減る一方で、高齢者がふえ続けている現在、現役世代への負担が大きいのしかかっています。国民全体で広く課税できる消費税は、不公平がない税制度ではないかと理解をしています。

昨日、3番議員からも細かい説明がありましたが、私を含め一部市民には軽減税率やキャッシュレス決済の還元制度など、いまいち理解しにくく、曖昧さを感じております。けさの新聞でも、

増税は不安であるが、今政治に期待するのは年金であり、医療・介護が大事だとしております。今回の消費増税が、下呂市の景気、また市民生活にとり大きく後退しないことを願いつつ、一般質問に入ります。

今回は、3つの行政課題について市長並びに執行部の考えを伺います。

まず初めに、2選を目指すと表明された市長に、この1期目に公約の事業化ができたのか、1期目の総括と、残任期間をどのような決意で臨んでいかれるのか伺います。

2つ目に、さきの6月議会でも取り上げました自動車運転免許の高齢者講習確保について、その後の対応について伺います。

ちょっと記事を拾ってみたんですが、高齢ドライバーの肩身は狭い、高齢者が事故を起こすたびに大きく報じられ、国からは免許返納を促され、家族からもそろそろ運転をやめたらと忠告される。いや、私はまだ車を手放すつもりはないと免許を更新しようとする、70歳以上に義務づけられている高齢者講習は5カ月待ちになっているということもある。高齢者の人数が年々ふえているにもかかわらず、指導員が絶対的に不足している。教室も足りていない。また、高齢ドライバー用に階段の手すりを新たにつけたり、転倒に備えてバリアフリー、あるいはトイレ改修をしなければならない。高齢者講習の指導員の資格を取るには、研修を受けさせなければいけない。車だけで2日、二輪と四輪合わせて3日かかる、その研修の宿泊費と交通費も全て教習所が負担をします。高齢者講習は、通常の教習に比べてもうけがない、ふやしたくないというのが本音です。これは自動車教習所関係者の記述でございます。

さきに下呂市シニア連合会から、会員の総意をもって、市内で継続的に高齢者講習が受講できるように高齢者施設の確保についての要望が出されております。待ったなしの非常に重い要望だと思います。高齢者の年齢や性別にかかわらず、個人の意欲や能力を生かして活躍できる環境整備を行うこと、特に足の確保は行政の大きな課題であると考えます。いかがに対応されていかれるのか、重ねて伺います。

最後の質問になりますが、昨年、下呂市はかつて経験したことのない未曾有の災害が発生いたしました。当局を初め、関係者の不眠不休の対応により仮復旧が進み、現在は本格的な災害復旧に当たってまいります。今後の予定など、復旧状況について伺います。

また、山腹崩壊により土砂がJR線に流れ込んだ上呂焼石地内や床上浸水など大きな被害をこうむった金山市街地、孤立した久野川地区など、また農業・林業にも大きな被害が発生しました。今後、減災・強靱化に向けてどのように考えてみえるのかお伺いをいたします。

**○議長（各務吉則君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは、1つ目の御質問に対して答弁をさせていただきます。

私も任期最終年度を迎え、この3年半、自分なりに検証をしてみました。平成27年度からの向

こう10年でありますが、下呂市の一番重要な指針であります第2次総合計画、こちらを折り返しとなりました。作成されました当時から5年がたっておるわけですが、この当時と比べますと、やはり時間の進み方が大幅に早くなっておる、そのように感じております。また、情報化等も日進月歩のスピードで進んでおり、総務省からも5Gを活用したソサエティー5.0、そのようなことも行政としてしっかり取り入れていくよう、そんな通達が来ておるところでございます。

私は、就任から現在までぶれることなく、まちづくりは人づくりである、魅力ある下呂市づくりを目指して4つの基本的な考えを進めてまいりました。高齢者が安心して住める、そして若い方や女性が輝けるまち、地域間の融和と伝統のあるまち、交流から生まれる活気あるまち、そして、防災力で安心して住めるまちを目指して政策を進めてまいりました。

まず、若い方・女性が輝くまちという面では、みらいろNPOの皆さんが、子育てしながらお仕事ができるオーガニックワークプレイス、ふるさと納税の原資を活用されまして、現在着実に進めておられます。また、地域づくりにおいても、行政でしかできないこと、また地域でできること、そして協働でできること、そのあたりについては多くの市民の方々に御理解をいただき、進めていただいていると思います。特に、地域おこし協力隊、今まで12名の方が下呂市において活動されました。そしてそのうち3名の方は、在住を決意されました。地元の方と溶け込んで、本当に素晴らしい成果を上げていただいているなあと痛感するところでございます。

また、地域と学校と家庭を結ぶ、これを目的に社会教育主事を配置いたしまして3年目となります。その成果は著しくあらわれております。昨年度は、文科省からジュニアサポーターが表彰を受けておりますけれども、これだけでなく、子育て中の方々から就学された子供さんたち、今まで以上にこのふるさと下呂に興味を持ってきているんじゃないかというような感じがしております。

そして、議員も御質問されました昨年の豪雨災害でございます。多くの皆さんが被害に遭われ、そして多くの地域が被災をいたしました。孤立した地域もございました。改めて迅速に対応いただいた国・県の御関係の皆さん、そして事業者の方、ボランティアの方、何よりも市民の皆さんの総意をもって乗り切っていただきました。改めて、防災力の強化については最重要課題として今後も進めていかなければならない、そのように考えております。

現在、大型事業でありますクリーンセンター、そして北部・南部給食センター、それぞれの庁舎・振興事務所の耐震化、懸案でありました最終処分場についても地元の御理解をいただき、何とかほぼほぼ進めて進捗してまいりました。これからは、やはり次世代につけを残さないよう、昨日も御質問がございましたが、返せる借金は早く返す。それとともに、地域の皆さんが安心して、そして希望を持って住めるようなまち、これを目指しながら引き続き邁進してまいりたい。もちろん残任期間であります半年間、議会からお認めいただいた予算を執行することにより、市民の皆さんの生活、安心・安全、そして幸せにつながるよう努めてまいりたい。以上、このように考えております。

それでは続きまして、高齢者の運転免許等の施設の確保ということで答弁させていただきます。

この件については、6月も答弁をさせていただきました。更新時における高齢者の方々が遠方まで出向いて更新しなければならない。こういうことは、今本当に高齢化が進んでおる下呂市の状況を考えましても、ぜひこの場所の確保というのは重要である、そのように考えております。

また、今、教習所の利用者が少ないということで、関係の方々からも御要望もあり、また現状についてもお伺いをいたしましたけれども、少子・高齢化の影響も多分にあるかと思えますけれども、それ以外に今では免許を取らない学生さんもふえてきた。また、進学が多いということで、やはり地元就職者が少ない。いろんな要素が重なってこの問題が出てきたのではないかと、そのように考えております。

今、市としても新規就労につきましているいろんな政策を打っておるところでございますが、ぜひとも若者の地元の就職者をふやすためにも、何とか最良の方法を見つけながら、そして高齢者の方々が安心して地元で講習を受けていただけるよう、担当部ともども今検証し、どのような形で存続につなげるか検討をしておるところでございます。新年度に向けては、確実にこの件についてもしっかりとした答えを出していきたい、そのように考えております。以上でございます。

**○議長（各務吉則君）**

建設部長。

**○建設部長（二村忠男君）**

昨年度の豪雨災害の復旧状況及び強靱化についてという御質問についてお答えをさせていただきます。

道路災害25カ所、河川災害69カ所、橋梁災害3カ所、それに付随します箇所1カ所において復旧作業を進めてまいりました。8月末現在の進捗率といたしましては、50%となっております。その中で、住民生活にはほとんど影響を及ぼしておりません。

河川工事におきましては、5月から10月の出水期の工事は一時的にとめておりまして、今後工事を再開したいというふうを考えております。今回の補正予算に計上させていただきました23カ所の場所につきましては、もともと脆弱だったところを施工するということですので、今後の減災効果は高められるというふうと考えております。

昨年度大きな被害を受けました河川・道路におきましては、現在検証を行っております。それにおきまして、河道改修計画の検討を行っているのが現在でございます。

また、強靱化についてでございますが、去る本年度の8月2日に国の関係省庁連絡会議におきまして、国土強靱化計画の策定について発表されております。未策定の市区町村につきましては、今後、補助金・交付金の配分結果を通知・公表し、配分なしと明記をするまでっております。下呂市におきましても、下呂市地域強靱化計画が重要であるというふうと考えております。強靱化計画策定に当たりましては、下呂市の地域防災計画・総合計画とも調整をし、反映させながら進めていかなければならないというふうと考えております。その中で建設部といたしましては、河川等の事業を盛り込めるように計画の見直しをいたしまして、防災安全交付金が令和3年度以

降スムーズに交付が受けられるように策定に向けてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

昨年の豪雨災害の復旧状況ということで、農林関係について答弁いたします。

まず、農務課所管の復旧状況でございますが、昨年度、国の農業用施設災害復旧事業に採択されました復旧につきましては、全て工事を完了しております。ただし、県営で復旧事業を行いました2地区のうち、萩原中央用水は復旧を完了しておりますが、東沓部の揚水施設につきましては、ポンプ施設が年内、ポンプ建屋が来年1月の完了を予定しております。

その他、農地に流れ込んだ土砂の除去作業における重機借り上げ等で地域に取り組んでいただきました農地復旧につきましても、一部県土木事務所の河川工事待ちの箇所を除いて、申請のありました地区についてはほとんど復旧を完了しております。

次に、林務課所管の災害復旧工事の状況でございます。

国の補助金を活用して行っている林道工事につきましては18路線ありまして、完成している路線が14路線で、残り4路線について間もなく完成する見込みであります。事業費でいきますと全体で1億7,900万円余りとなっております。そのほかに、排水施設の土砂除去や路面の整正など維持補修的な工事が53件ありました。全て完成しております。

また、崩土除去などに使用した重機借り上げや砕石などの原材料支給が140件ほどありました。重要な路線や森林整備の計画がある路線を優先して実施しましたので、まだ全ての路線が終わったわけではありませんが、順次進めていきたいと考えております。

次に、減災についての取り組みでございますが、昨年の災害関連の県の治山工事ですが、15カ所で総事業費18億2,000万余りの山腹や溪間工事により土砂の流出を防ぐ防災工事を実施していただいております。一番大きなところは上呂の治山工事で、約6億5,000万円余りの総事業費となっております。そのほかにも、通常の治山事業として予防治山や溪流の侵食を抑える工事、保安林の森林整備など17カ所で7億1,000万円余りの事業費で災害防除に取り組んでいただいております。市といたしましても、県の補助をいただき、集落内を流れる水路の改良工事を行って減災に努めております。

また、5年に1回になりますが、橋あるいはトンネルといった重要な構造物については点検を行い、異常がないか確認し、施設の強靱化を図っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

それぞれ御答弁いただきました。

私ごとで、今、歯の治療中で聞きづらい点があるかと思いますが御容赦ください。

市長は今ほど言われたんですが、就任以来、新クリーンセンター、それから庁舎、振興事務所の耐震改修、それから給食センター等々、大型事業をなし遂げてこられました。まずもってこの辺については、その御労苦には心から感謝をするところであります。

過去、議会において古参議員が次期選挙の立候補の意思を問うということが慣例になっておりましたが、今回市長はいち早く2選目を目指すということで記者会見をされております。相当な決意があるというふうに理解をしておりますが、先ほども細かい大きな柱は言われたんですが、いま一度どのような下呂市を目指すのか、その全体像といいますか、そういったことについて、要は市民の夢といいますか、その辺について再度お聞きします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど具体的な政策等は申し上げませんでしたけれども、やはりまずは市民の皆さん、そして下呂市にお越しいただく方々が安心して来られる、そして安心して住めるまち、これが一番であります。その上には、やはり強固なインフラ整備が必要であると思えますし、それをまず最重要課題として上げてまいります。そして夢という部分では、先ほど来御質問もございましたが、図書館、これが本当に市民の憩いの場、安らぎの場としても大変重要であると認識をしております。ぜひともこちらの政策については、しっかり計画性を持って進めてまいりたいと思っております。

また、駅周辺整備についても、多くのお客様に御不便をかけておる。特に障がい者の方に対してバリアフリーが整っておらんということでございます。また、今後、リニア、2027年に岐阜県駅がよいよ開業するわけでございますが、それに向けて2次交通、それにはやはりバスのロータリー等の確保が当然必要になってまいりますので、そちらのほうも計画性を持って進めてまいりたい、そのように考えております。

それと、やはり疲弊しております農林業、特に林業部分につきましては、せっかく森林環境譲与税というものがこれから下呂市にどんどん膨らんでおりてくるわけでございます。それを活用して、しっかりそういう方々がなりわいとして事業が継続できるような形で、ぜひともその辺についてしっかり支援をしていきたいと思っております。

そして、高齢者の方々、障がい者の方々含め、いろんなことで御不便があらうかと思えます。細かいいろいろな補助も必要かと思えますが、現在進んでおりますマイナンバーカードをうまく活用しながら、それに実際のポイントを付与して、それをまた活用していただくことで少しでも生活のお役に立てる、そんなふうに進めていきたい。何よりも少子・高齢化、これは避けられるものではございません。そちらにつきましては、私どもの下呂市だけの問題ではございませんが、住んでいただけるような魅力あるまちづくり、これを市民の皆様とともに考えてまいりたい、そのように現在は思っておるところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

いよいよ新年度に向けて予算編成が始まるころになってきました。きのうも財調の問題とかいろいろ出ておまして、来年度の予算編成に向けて大事なものは、30年度の決算結果といたしますか、それからやっぱり監査委員から指摘されたところというのが、どのように反映していったらいいのかということも1つのポイントになると思うんですね。実際、一般会計では実質収支が赤字ということで、もともと財調を切り崩して歳入のほうでしっかり上げておけば、赤字にならないというようなことも一部には思うんですけど、要はそういった決算結果、確かに終わったことかもしれませんが、その辺が予算編成にどう反映すべきということが大事であると思いますので、その辺の考えがあるのか。要は決算と予算というのは連動するものですね、その辺をちょっと。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本年、令和元年度当初予算で、既に財調から繰り入れるという形で編成をしてまいりました。それに加え、この災害によりまして6億5,000万余という取り崩しをしなければなりませんでした。しかしながら、今まで財調80億余を積み立てておったおかげで今回の災害も乗り切れましたし、また大型事業もいよいよ最終という部分で大きな赤字も出たわけですが、今後につきましては、昨日も総務部長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、財調を極力崩さないような形で切り詰めた、しかし、切り詰めながらもやらなければいけないことはやる。そして、市民の皆さんが思っておられる夢も極力かなえられるような、ちょっと欲張りでございますが、そういった令和2年度の予算に向かっていきたい、そのように考えております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

財調の問題も、いろいろ積立要件等もあると思うんですが、きのうの話だと30億ぐらいが一つの目安ということで、しかし、飛騨市なんかは60億というのを一つの目安としています。これは、飛騨市さん自身が60億でなければいかんということを明確に打ち出しているんですね。ただ、私が思うには、多ければいいという問題じゃなくて、やっぱり行政というのはやりくりだと思いますので、例えば将来負担比率というものこの間出ていましたね。要は全国でもトップレベルぐらいの数字なんです。だから、ある程度やっぱり将来負担比率というのは安全のレンジというのがあるわけですから、そういったことも加味して、いかに借金をうまくして、財調も一般財源ですけれども、目的基金に回すというようなことも考えながら、そういったこれからの予算編成をやっていくことによって、投資的な事業が多くできるんじゃないかというようなことを思います

ので、また編成に当たってはそういうことも考えてください。

今回、総括と在任期間の決意ということで市長の考えを伺ったんですが、総括の中で2度の問責決議については触れてみえなかったんですが、どうかこの議会の重い決議を忘れることなく、とにかく市民に信頼される行政運営をやっていただきたいと、邁進していただきたい、その決意を最後に。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

もちろん反省すべきところはしっかり反省をして、それをカバーする以上のこれからの市政運営を担っていく。それはかたく自分にも心にとめておるところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

次に、高齢者講習のことなんですが、今非常に高齢者の中には市外へ講習に行かないかんようになってしまうぞというような不安の声が大変広がっているというように感じまして、また今回も取り上げさせていただきました。

先ほどの答弁では、しっかり現実を受けとめて前向きに考えていきたいということですので、ただ手法としてこういう要望があったから、QアンドAでやりとりするんじゃなくて、やはり事業者なりシニアクラブだとか、あるいは警察の交通課とか、それとも一緒になって協議会みたいなものを立ち上げて、来年、再来年の問題じゃなくて継続的に、高齢者のピークというのはまだ先にあるわけですから、そういうことを協議会の中で進めていくという、これは大変重要な事案だと思うんですね。その辺もちょっと御検討していただきたいと思います。

特に下呂市の人口密度というのは、市長御存じだと思いますが39なんですよ。39ということは、この数字は現実的ではないんですが、要は広大な面積に点在しているというか、住んでみえるということで、この広大な市内を通院、買い物、そして社会参加などをしようと思うと、移動にはやっぱり車というのは絶対欠かすことができない。きのうもそういった議論もあったんですが、とにかく待たなし、高齢者の声を待たなしで受けとめていくということが大事じゃないかというふうに思っております。

また、今後、少子化がどんどん進みます。ある程度10年先まで予測もできる数字というのがつかめると思います。そういう中で、やはり今教習所のほうで非常に経営が難しくなってくるということも想定されるわけですね。もし教習所というものの自体が撤退せざるを得ないということもあっちゃならんのですが、そういうことになった場合、もうほかの市では公設でやるとか、ある程度送迎をしながら広域連合で対処していくというような動きも実際出ているんですよ。そういうことも含めて、視野に入れてやっていただきたいと。その辺のことについて、ちょっと考え

だけ伺っておきます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども申しましたけれども、これからどんどん技術革新、またテクノロジーが進む中で、今の進めておられます自動運転、いろいろまた10年先にはがらっと変わっているかもしれません。まずは、この10年間何とか維持していけるような形は当然とっていくつもりではおりますし、広域連携とおっしゃいましたが、例えば飛騨でくりますと県土の4割という広大な面積でございます。また、高山市さん、飛騨市さん等にもそれぞれ教習所ではなくて学校があるんですが、当然そうすると学校のほうが優先されていく可能性もあるということで、やはり下呂市として現在守れるものは守りながら、広域化については今後またそれぞれの首長さんとお話をする中で、そういう方向で持っていけるかどうかしっかり検討した上で進めていきたい、そのように考えております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

市長が言われたことは大変大事だと思いますので、広域連合で対応しなきゃいかんことは絶対避けるためにも、とにかく市内で受講できるような体制というものをしっかり進めていただきたい。それから、先ほども何度も言っていますが、やはり協議会みたいなものをつくって、そういった持続するためにいろんな問題が出てくると思うんですね。そういうことも協議できる場というものをつくっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、災害復旧の状況、強靱化について答弁いただいたんですが、現状をよく御説明いただきましたのでわかりました。いろんな大変な作業だったと思うんですが、きょうここまでやっていただいたことについては大変感謝を申しますし、これからも強靱化・減災に向けてなお一層の御尽力をいただきたいというふうに思っております。

そこで聞きたいんですが、このハザードマップというのは皆さん御存じなんですけど、これは岐阜県が告示されるものというふうに理解しておりますが、たまたまここに久野川地区のハザードマップがあるんですが、これは指定避難所が中原小学校と和佐グラウンドになっているんですよ。皆さん御存じのように、避難ルートは完全に寸断というか、大変な状況になったわけですね。一時避難所というのは、ちょっとここではわからないんですが、やはりその辺のことも見直しが必要であるんじゃないかと。特に今回、ハザードマップのふぐあいというのが相当あると思うものですから、この辺の見直しがされるのかということをもまず1点伺いたいですし、それから市民にどのように、これは市民に啓蒙するようなマップだと思うんですけど、どのように周知をしていくのか、その点についてちょっとどなたか。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

ハザードマップにつきましては、今年度順次見直しをするということで進めております。やり方につきましては、当然今議員おっしゃいましたように、市民の方々とグループワークとかそういうようなものをやりながら、自分の地域がどうなんだというところを認識していただきながら進めるということで、少し時間がかかるかと思いますが、市内を順次行うということで今進めておりますのでお願いいたします。

それから避難所につきましては、今おっしゃられた地区を初め、市内には同様な地区がございます。できる限り一時避難所というのを有効に活用していただきながら、次の指定避難所へ移る場合は移るというような形を考えておりますが、これは発災後のいろいろな対応の中でまた考えていくことになってくると思います。いろいろなパターンが考えられますので、その状況に応じた内容で地元の区長さん、また町内会長さんとも協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

そのように、ひとつ全力でお願いしたいと思います。

先ほどもお話があったんですが、台風15号は千葉を中心に関東一円に停電をもたらしました。朝のニュースでは、まだ20万戸ぐらいの停電があるというふうに聞いておまして、いかに電気がないと大変な状況になるかということを経験からも伝わってくるわけなんですけど、とにかく停電というのは衣食住、衣食住の意味もいろいろあるんですが、全て打撃を受けるということだろうと思います。特に医療機関だとか福祉施設においては、人の命にかかわる一刻を争う非常事態になるわけがございますので、やはりいかに停電というものを少なくすることが市民の安心につながってくると思いますので、去年の経験から、中部電力、または電力事業者と減災協議、あるいは倒木対策、どのように進められているのか、今後どういう予定があるのか、その辺を聞いておきます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

この事業につきましては、ライフライン保全対策事業かと思っておりますけれども、こちらにつきましても昨年の県内の市長会のほうで発言をさせていただき、副知事のほうから新年度もということでお認めをいただいたところでございます。しかしながら、地権者の方の問題やら、まだまだなかなか間伐が進んでおらん状況の中で、本当に早くやらなくあいが悪い、特にこれからは冬に

向けて豪雪による倒木等で停電の可能性も出てくるわけでございます。改めて市内に周知をさせていただきながら、ぜひとも早急に進めていくよう努力をしたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

私も停電でランタンだとか一部発電機なんかも出した経験もあるんですが、各地域には防災組織、それと防災資機材を備蓄していると思うんですが、その辺の連携だとか貸与とか、そういった連携がとられているのか、一言。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

昨年の災害を受けて、全ての地区ではございませんけれども、地域によっては自分たちで何かできることはないかという探りを入れられて、例えば発電機が隣の地区にあるけれどもうちの地区にはない、こういうようなものはお互いに話し合いをして借りるとか、そういうようなところの本当に自助での動きをされておるところもございます。市としては、そういうところも市内にPRをしながら進めていきたいというふうに思っておりますし、そういうような連携をとっていただくというところを支援してまいりたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

9月1日の防災訓練、私も参加させていただきましたが、本当に市民の一人一人が、まずは自分の命は自分で守ることが本当に、そういう意識が高くなってきたというのを感じましたし、また災害は他人事じゃないと、いつ起こってもおかしくない、そういった感覚といますか、意識も高まってきたと思います。どうかこういった教訓を訓練を通じて、こういったことをもっともっとレベルを上げていただいて、やはり減災、それから強靱化に向けて執行部のほうも御尽力いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今回、私は3項目の質問をさせていただきます。

1つ目に小坂町大島谷橋の整備工事の進捗状況について、2つ目に下呂市公共交通の現状及び課題と対策について、3つ目に下呂温泉病院勤務医のために市による住環境整備をというテーマでございます。

まず、1つ目の大島谷橋整備工事の進捗状況ですが、毎回私は、くどいようにこの一般質問に取り上げてまいりました。小坂町大島谷橋の整備について、現在下部工事に着手しております。平成28年に始まった整備が、設計・用地買収・橋梁工事と、来年度末には上部工も完了し、いよいよ完成をいたします。

私は、平成27年6月以降、小坂町大島谷橋の整備工事の促進を何度も何度も市に対し粘り強く要望し続けてまいりました。この橋の整備については、小坂町の地元住民の長年にわたる大いなる悲願でございましたし、個人名を上げて大変恐縮ではございますけれども、市合併後2期8年間市議会議員を務められ、退任後は地区の自治会長などを歴任されました故木一良政氏の強い強い念願でもありました。69歳という志半ばで亡くなった木一氏のその熱い思いを引き継ぎ、早期着手を目指し、何度も取り上げさせていただいた次第です。

地元住民の皆様、そして関係者の方々の努力により、ようやく完成のめどが立ったわけですが、先ほど冒頭でも申しましたように、現在の予定では完成までにはまだまだ1年半ほどかかります。下部工の着手から1年半もかかるというのは、少々時間がかかり過ぎではないかと思えます。そこで、何とか今年度中の完成ができないものか、この工事の金額から考えましても、それは可能であるというふうに私は捉えております。交付金の関係もあるとは思いますが、1年前倒しをして予算執行できないもののでしょうか。地元の皆さんの思いは、常々一日でも早い橋の完成を願っておられます。今年度内完成についてお答えをいただきたいと思えます。

続いて2つ目ですが、下呂市公共交通の現状及び課題と対策について伺います。

市では、合併以降15年間で約7,500人ほど人口が減少し、高齢化率も38%と大変高い状況です。市の公共交通の利用者においても、年々下降の一途をたどっています。濃飛バス運行路線の収支状況も非常に厳しい状況にあると伺っております。市の濃飛バスに対する負担金も年間1億四千数百万円、これらの費用負担も年々増加しておりますが、このように市が負担をしなければ路線維持ができないという状況であり、広く市民の足の確保のためにはやむを得ないところです。このように、人口減少、過疎化、そして住民ニーズの多様化など利用者の減少による要因により、市の負担は年々増加へと直結をしております。

市による公共交通網計画の策定には、地元住民や通勤・通学者及び観光客など、1次交通、2次交通全て網羅しなければならず、市民の日常生活の維持はもちろん、地域経済、そして地域の活性化、市内の景気を大きく左右する大変重要な計画であると言えます。したがって、これらの計画策定には大変な結果責任が伴います。

細目1つ目の今後廃止予定のバス路線について、2つ目のバス路線廃止に伴う地元住民、交通弱者への対応について、この1と2の2つの項目については、既に他の議員の皆さんが質問されております。重複をいたしますので、概要・根幹についてのみお答えいただければ結構です。細目③の住民ボランティアによるバス運営事業に対する支援については、今回の質問について、このボランティアバスの運営事業が私の主眼の質問でございましたけれども、この支援について、後からまた補足説明いたしますけれども、市として何らかの助成・支援ができないかお聞きをいたします。

続いて3つ目に、下呂病院勤務医のために市による住環境の整備について伺います。前回6月定例会において、現状医師の偏在の解消と医師招聘に関しては、それぞれの各自治体の努力次第だということを申しました。医師に対する待遇改善策が奏功している自治体と、必要な施策を打たず医師不足が解消できていない自治体には相当な開きがあるとも申しました。下呂市はどうでしょうか。下呂病院の医師総勢29名、市立金山病院及び小坂診療所、そして18の個人医院・診療所の医師の皆さんたちの努力、御協力によって市における地域医療が守られております。しかし、現状、医師にとって苛酷な勤務、労働環境にあったり、また専門医がお見えにならなかつたりと、市内における医師の数は十分足りているとは言えません。2025年問題も含め、医師招聘のための施策に市はもっともっと力を入れ、目に見える形で取り組むべきです。その具体的な施策の一つが、下呂病院の勤務医のための住環境整備です。県病院の医師のためでありますので、主体はあくまでも県です。県がやるべきだと割り切れば確かにそのとおりですが、市が精力的、積極的に動けば、必ずや国・県とも連携でき、そしてそのことが下呂病院、また下呂市への医師招聘にもつながり、果ては市民のためにもなると確信をしております。

他の自治体では、医療機関・施設及び医師に対しても相当な支援が行われております。例えば高山市では、J A久美愛病院新築時の際、市から2億近い補助金を出しております。また、他の部門でも医療関係の施設に対しても継続的に拠出をし、支援をしております。このことは行政として特別なことではなく、至極当たり前のことではないかと思えます。下呂病院勤務医のための住環境整備について、再度お聞きします。市はどのように考えているのか伺います。

以上、答弁は一括で簡潔明瞭にお答えをください。

**○議長（各務吉則君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは、地元からの大変御要望の強い大島谷橋の件で答弁をさせていただきます。

6月の定例会におきまして、担当部長より今年度は下部工工事を施工し、令和2年度に上部工を施工の予定であるということをご報告させていただきました。しかしながら、先般、社会資本整備総合交付金の採択をいただくことができました。それによりまして、上部工につきましても本年度前倒しで発注をさせていただきます。なお、上部工につきましても、桁の工場製作が必要と

なり期間を要するため、橋台施工後、早期に桁を架設できるようにするものでございます。繰越工事にはなりますけれども、完成が早まることは確実でありますので、以上御報告とさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

ただいま市長のほうからもありましたが、建設部といたしましては、本年度何とか完成を目指し努力をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、公共交通の現状と課題と対策についての3つの御質問をいただいておりますが、まず1つ目の今後廃止予定のバス路線についてお答えしたいと思います。

バス運行会社の濃飛バスからは、昨年開催されました下呂市公共交通会議の中において廃止路線について表明されております。路線運行からの撤退を表明している地域は、馬瀬地域の馬瀬線と小坂地域の下呂湯屋線であります。どちらも令和2年4月からの撤退を表明されております。この路線での1日当たりの利用者が減少していることから、国庫補助の対象から除外されたことが主な原因と伺っております。

次に、2つ目のバス路線廃止に伴う地元住民・交通弱者への対応についてでございます。

馬瀬・小坂においては、路線からの撤退により市民の生活に大きな影響を与えることから、昨年より地域での公共交通分科会を開催しまして、地域の皆様にはデマンドバスの運行を提案し、御理解をいただいているところでございます。

馬瀬地域においては、継続的に運行できる事業者は濃飛バス以外にはなかったことで、引き続き同事業者への運行を依頼しております。また、小坂では、地元のタクシー会社をお願いをしているところです。いずれにいたしましても、市の支援がなければ運行を維持することは困難なことから協議を重ねております。

利用者の利便性の向上を図ることと、経路の収支改善を図ることを両立させることは大変厳しい状況でございますが、市は今後も公共交通を継続的に維持し、交通弱者への交通手段の確保に努めてまいります。地域の公共交通を維持するためには、このような実情について今後もそれぞれの路線での実証に基づいて検証しながら、より利用しやすい運行を目指しますが、何よりも市民の皆様の御協力と御理解が必要ですので、今後も丁寧に説明をさせていただきまして、御理解を得られるよう努めてまいります。

3つ目の住民ボランティアによるバス運営事業に対する市の助成ということでございますが、御質問にありましたボランティアによる輸送につきましては、道路運送法上の法的な規制の対象外となるため、それらの行為の有無につきましては市から申し上げることはございません。地域

の課題に対して住民の方が積極的に取り組まれようとする事は、他の地域の先進的事例となり得る可能性もございまして大変評価できることと思います。

しかしながら、現行法では、ボランティアで輸送行為を行う場合は性質上規制の対象外となるため、助成する制度はございません。また、たとえボランティアであっても、輸送の安全、適正な車両の管理、生命の安全を確保することはもちろん、万が一に備えた損害賠償の責任区分など、それらは法の対象であるか否かにかかわらず、しっかり計画され運用することが重要でございます。

以上のことから、ボランティア運送については判断が難しいところがございますので、お願いいたします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3点目の下呂温泉病院勤務医のための市による住環境整備をという答弁をさせていただきます。

これにつきましては、国・県・岐大と連携をしながら進めるべきではないかということでございますけれども、国のほうといたしましては、整備に関する補助金は当然ながら、確認しましたららないということでございました。また、県につきましては、医師住宅の整備は病院主体で実施するべきではないかということでございましたが、しかしながら、もちろん岐阜大学、文科省の関係でございますので、こちらにつきましては先月も下呂市の医療セミナーを当市で開催させていただきました。こちらには、岐大、そして地域枠の関係の方の生徒さん、全部で15名見えて、それぞれに大変下呂市に対して好印象を持っていただきました。下呂病院研修医の地域医療にやりがいを感じている、また診療所と大学病院の間のそのような存在で研修先の候補の一つになった。研修医の方との座談会でさまざまな話が聞けた。下呂のイメージから想像できない全室個室やヘリポートが知れた。これは下呂病院でございます。診療科の垣根が低く、患者を最後まで見届けられることが魅力的だと感じた等でございます。大変高評価をいただいておりますし、中にはわざわざお手紙をいただきまして、ぜひ下呂市内で勤務したい、そのような学生さんもお見えになったことを報告させていただきます。

いずれにいたしましても、私どもも常々下呂温泉病院理事長さんとはお話をさせていただいておりますし、先般再開をしました中原診療所、こちらのほうについても大変な御尽力をいただいた、そのおかげで再開がかなったところでございます。また、理事長とお話をさせていただく上で、このような御相談があれば検討してまいりたいと思っておりますけれども、先般も金山病院の医師住宅の整備について進めたところでございます。まずは市立病院が優先ということで進めさせていただいたところでございますが、この医師確保を含め、常々岐大のほうには要望もさせていただいておりますし、ぜひとも市内に一人でも多くの先生が来ていただけるよう、今後も小まめに要望、またこういったセミナー等の開会を続けていきたい、そのように考えております。以上で

ございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

医師確保は大変重要な課題と捉えております。下呂市の医療ビジョンの中でも医療を守る人材の確保という点につきまして、医療従事者が働きやすい環境を進めるとしてしております。この中で、病院勤務医のお医者さんの御意見の中にも、住環境について、医師住宅の老朽化の改善、また他地域へのアクセスが悪いというような御意見もいただいております。

こうした中、市内には先ほど市長が申しましたように金山病院、小坂診療所、中原診療所、馬瀬診療所、現在閉鎖中の上原診療所がございますが、まずはこの5つの医療機関につきまして優先的に取り組むということを進めております。今年度につきましては、6月議会でも答弁させていただきましたけれども、市立金山病院の医師住宅の整備がこの9月末に完成予定となっております。

市としましては、下呂温泉病院に来ていただくお医者さんが働きやすい職場になるようにと、機器の購入に対する補助、また産婦人科医確保のための補助をしております。また、下呂市医師会等の協力のもと、休日診療を運営することにより救急医療に携わる勤務医の負担の軽減を図ってまいりました。なお、下呂病院移転に関する覚書の協議の中でも、医師住宅への協力に関する事項が盛り込まれていることから、今後も下呂温泉病院、医師会等と連携し、地域の医療を守るため医師確保支援策の一環として、住環境整備についても下呂病院と連携をとりながら進めてまいりたいと思います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ただいまの大島谷橋の工事について、建設部長からも今年度内に前倒しで完成を目指すということ力を強く答弁していただきました。この橋の完成については、どれだけでも早めていただくことは地域の住民にとってこれほど喜ばしいことはありません。先ほど市長が言っておられた橋梁の鉄骨の加工の期間との関係もあるということをおっしゃいましたが、恐らくこの橋の形状、そして大きさ、構造から考えると、さほど加工も難しくないというふうに私は考えます。これは大体似たようなことで経験がございますので大丈夫だと思いますけれども、予算さえつけていただければ今年度内の前倒しも夢ではないというふうに思いますので、どうか来年の3月末までの完成を目指して、しっかり進めていただきたいと思います。

また、もう一つ、この橋梁工事とあわせまして一つ懸念と申しますか、大島1号線、小坂の診療所から踏切まで、そして踏切から小坂の斎場までの間、まず橋梁から斎場までの間、これは今農地になっています。ですから、この橋から斎場までの道路幅も拡幅工事をしていただかないと

効果がございません。そのことについても、橋の完成と同時進行で進めていただきたいというふうをお願いしたいと思います。その拡幅工事のスケジュールについて、計画があればお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

大島谷橋から斎場までございますが、約100メートルの距離がございます。この部分におきましては、今議員がおっしゃったようにかなり狭いということになっておりますので、地元の方の用地の御協力、調整が可能であれば、今後拡幅の検討を前向きにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ぜひとも用地買収も早期に進めていただいて、橋の完成と同時に斎場までの拡幅工事が完了するようにお願いいたします。

そして、もう一点、先ほどもちょっと触れましたけれども、今度は橋から小坂診療所までの間にある踏切までの工事、これが拡幅は恐らく無理かもしれません。しかし、待避所の数が少ないために、すれ違いがなかなかできない狭い道路であります。スムーズに車両が流れるように、今以上に待避所のほうの数をふやしていただきたい。その辺も強くお願いいたします。それについてお答えください。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今の大島谷橋から踏切までの待避所の件でございますが、今答弁させていただきました、まず大島谷橋が完成後、その車の流れ、今度はループになりますので、その車の流れの確認をした上で、どのように車が流れるかということを加味いたしまして、確認した上で検討したいと思っております、今のところは計画がございませんので、現地の確認を現状把握した上で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

よろしく申し上げます。

ボランティアバスの件のほうで、再質問させていただきます。

住民ボランティアによるバス運営事業について、先ほど申しましたように補足をさせていただきますが、現実にかようなことに真剣に取り組みたいと思っている方たちから私は相談を受けております。竹原の御厩野区の区長経験者を初めとする有志の方たちであります。この方たちは、地元の高齢者、そして交通弱者のためにボランティアとして無償で移動のお手伝いをしようと思ひ、濃飛バスの路線とは重複しないように、そしてエリアも重複しないエリアで運行を想定されております。使用車両は、ワゴンまたは軽自動車を使用という予定をされておまして、ドア・ツー・ドアで送り迎えをしようというものであります。

この有志の方たちは、地域の将来、少子・高齢化、そして交通弱者の増加、こういった地域の将来を本当に憂いておられまして、自分たちで地域のためになることをやろうという思いで、このボランティアバスに真面目に取り組もうとされております。市としても、車両の購入費や一時的な維持費程度の支援があってもよいと思うが、先ほどの答弁ですとボランティアという定義が非常に解釈が難しい部分があるということをおっしゃいましたけれども、一切有志の方たちは奉仕で、無料で行いたいという思いでおられます。この車両の購入費、維持費程度の支援というものはあってもいいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（各務吉則君）**

生活部長。

**○生活部長（藤澤友治君）**

ただいま議員のおっしゃられますボランティアで運行する自動車の購入や車両の維持の支援につきましては、現在のところ市では助成する制度がございませんので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

**○議長（各務吉則君）**

10番 一木良一君。

**○10番（一木良一君）**

車両の購入費や維持費程度の助成があっても、例えばそれが行政から支援を受ければボランティアとみなされない、そして道路運送法の対象になっているいろいろな制約を受けるということになるのか、再度お聞きします。

**○議長（各務吉則君）**

生活部長。

**○生活部長（藤澤友治君）**

ただいま議員のおっしゃられるボランティアの部分ですが、ボランティアというのは公共性がある、自主的に無償で携われればボランティアとみなされます。ボランティア以外の部分は道路運送法の適用を受けることとなります。有償運送がその一つでございますので、ちょっと有償運送を紹介させていただきます。

有償運送には、住民のための自家用有償運送と障がい者のための福祉有償運送などがございま

す。地域関係者の合意に基づきまして、市町村やNPO法人等団体が自家用自動車を使用して有償で輸送するもので、白ナンバーで運行することが認められる制度でございます。この制度で登録する場合には、必ず公共交通会議に諮って、その必要性を協議することが重要でございます。よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

仮の話をお聞きしたいと思います。仮にこういったボランティアの方が車両購入費とか維持費を例えば地元の自治会より寄附を受けて、人件費等は全て自前で、かつ無償で行えば、今おっしゃった運送法の適用除外となるのか、その辺について判断が難しいと思いますけれども、伺いたいと思います。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

先ほども申し上げましたとおり、自主性、公共性、そして自主的に無償で携わることであれば、議員のおっしゃられるとおりに道路運送法以外の適用と考えます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

簡略的に申し上げれば、全て自前でやって、そして今の車両維持とか購入費とか人件費も全て自前で無償で行えば、運送法の適用除外ということで自由にやっていいよという、そういう意味ですね。わかりました。

人口減少、そして交通利用者の減少、費用負担の増加、並びに人材不足等の原因によりまして、他の自治体でも今後こういった事案に官民挙げて取り組まねばならなくなってくるということも、先ほど冒頭伺いました。現実にはそれに取り組もうとしている自治体がほかにもあるということは存じておりますが、下呂市においても近い将来こういったボランティアの皆さんを募集して、そして運営を考えていくということが将来あり得るかもしれません。そして、そういう場合、もし近い将来あったとしますと、今の地域支援振興補助金と同じように、下呂市でもそういったものを条例化してボランティアで移動のお手伝いをする、ボランティアバスを運営する、そういった方が今後出てきた場合は下呂市でも条例化をして、そして支援金を出す、車両の購入費、維持費ぐらいは支援をするというようなことを条例化して決めていくということは大事なことはないかというふうに思いますので、今後しっかりその辺を検討していただきたいというふうに思います。お答えください。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

ボランティアにおける運行は全国的にもまれに見るといことでありまして、多くの自治体で実施されておるわけではございません。つきましては、今後他市の動向を見ながら、交通弱者に対してのどのような手法があるか、それも研究させていただきまして、今後につなげてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、定年をされまして第二の人生に踏み切る方たちが、人生の後半、地域のため、そして住民のためにいろんな貢献をしたいという方がこれからふえてくると思います。現実には、災害が起きても多くの方がボランティアで災害地へ駆けつけられます。近年、本当にそういう方がふえてきております。そういう意味では、この今のボランティアバスなどは、市のほうの負担もどんどんふえていきますし、そして一方では、市のほうで交通体系を考え、ボランティアバスを計画したり、どちらにしても市のほうの負担もどんどんふえていくわけでございます。

しかし、先ほど申しましたように、地域の住民の皆さんの足は守っていかなくちゃいけない。これはやはり命題ですので、この辺はこういったボランティアが発奮して、そういった貢献したいという方がお見えになれば、それはやはり市のほうとしても真摯に取り組んでいていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そして、次の医師の住環境ですが、先ほど答弁にありましたように医師の環境に対しては市の医師を優先するという事は、これは下呂市の行政にとって当たり前のことであり、当然のことであろうと思いますけれども、しかし、これはやはり医師の招聘という問題につながってまいります。これは市のほうの医師も、そして下呂温泉の勤務医に対しても同時に並行してこういった施策に取り組んでいかなくちゃいけないと私は思います。

先般、6月の定例会に私がこの同様の質問をしましたときに、市長は自治省と相談をしながら考えていきたいというふうに答弁をされました。市長は、この事案に対して自治省とどういう相談をされたか、そしてそれに対して担当課にどう指示をされたのか、国や県に対して相談などのアプローチをされたのか伺いたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

冒頭のほうで答弁をさせていただきましたけれども、国のほうとしては整備に関する補助金はなかったということでございます。県としても、やはり医師住宅の整備については病院のほうで

やるのが本来ではないかというお話でございました。しかしながら、下呂は日本三名泉というすばらしい温泉がありながら、どうしてそれをお医者さんたちに入れるような環境がないのかということは、前々から経済団体の方々等からお話でございました。また、私の近所に、たまたまでございますが医師住宅があるわけでございますが、かなり老朽化をしておる。また、入っておられる先生もそんなに多くないということでございます。実際、先ほど申しましたように理事長さんのほうからそのような御要望等があれば、改めてまた市としてどのような方向性が一番お医者さんたちに喜んでもらえるか、また長く下呂に住み続けて医療を続けていただけるか、その方向を見きわめた上で、その政策について検討してまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、市長が答弁されましたが、下呂病院の院長からは何らそういうお話がなかったということでした。しかし、今の勤務医の住んでおられる、大変失礼ではございますけれども、お住まい、アパート4棟ともそうですけど、これを市長が見て回られたら、これは自分から、院長に言われなくても市のほうから何とかありませんかと、私たちも協力させてもらいますと、それぐらいのことは言えるんじゃないかと私は思います。本当に下呂市に住んでおっていて、下呂市の市民の生命・安全・健康を守っていただいております医師の先生に対して、本当にこのようなところに住んでいただいておりますということが下呂市民として非常に私は申しわけないという思いでいっぱいあります。やはり住居の整備ぐらいは市長みずから院長に申し上げて、どれだけでも協力させてもらうという格好を見せていただいて、市が主体的に取り組んでもいいんじゃないかと。そういう姿勢が県や国に伝わって、医師の招聘につながるというふうに思います。

先ほど、市長も担当部のほうも医師の確保という言葉をおっしゃいました。これは確保という言葉は大変失礼に当たりますので、今後やはり招聘という言葉に気をつけて発言していただきたい、お願いしておきます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

改めて、医師の招聘ということで訂正させていただくところでございます。

また、私の就任前でございますけれども、たまたま理事長が近くにお住まいで、理事長のもとにどこか新しいところにお住まいを確保するのはどうかというお話があったということは聞いております。そのときに現理事長におかれましては、私はここがよくて住んでおるんだからというようなお話でございました。また、現在も毎朝徒歩で病院のほうまで通っておられる姿を見ると、本当にいいのかなという気持ちがするところでございます。

しかしながら、やはり金山の市立金山病院、こちらのほうのドクターの住環境をまず整備させ

ていただいてから、その次になると思いますので、その辺についてはまた先生方にも御理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

市のほうの医師の方のためにも住環境の整備は大事ですけれども、下呂温泉の勤務医の先生方の住んでおられるところをぜひとも4棟見て回ってください。理事長のお住まいでなくて、勤務医の19名の方たちの住んでおられるところをぜひともしっかり御自分の目で見ていただいて、また県や国とも話をし、並行して進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上申し上げて、終わらせていただきます。

○議長（各務吉則君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

続いて14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

14番 中野でございます。

通告に従いまして、大きく教育問題、また組織の見直しについて担当教育長、担当部長、また市長にお伺いをしたいと思います。

もう夏休みが済んで、早いもので半月以上がたつというようなことで、子供たち、小・中学校の生徒はあさってから運動会に向けて今練習に励んでいるところでございますけれども、残暑が非常に厳しいというようなことで、大変だというようなこともお聞きしております。

そういう中で、9月1日という日は毎年、亡くなられて1年たった樹木希林さんが生前中に出された本の中に書いてあって、今ベストセラーになっておりますけれども、本当に日本中の子供たちが危険な日だということで、学校へ2学期にどうしても入っていけないという子供たちが多く、そしてその子供たちが悲惨な、自分たちでみずから事故を起こしてしまう日だということでございます。

9月1日ということは、大体夏休みが終わって始まる日ではございますけれども、そういう悲惨な日だというようなことでございますけれども、この前その件についてメディアの方が、石川県の出で、読売ジャイアンツからニューヨーク・ヤンキースなどへ渡られた松井選手に、子供のいじめに対してのことを聞かれておりました。一刀両断でございました、松井選手、いじめは下さい、それだけです。この7文字の中に、今日本中の教育者の方々、また子供たちがその言葉を聞いて、私はどう思ったのか。私はすばらしい言葉を吐いて、またニューヨークへ帰っていただいたんではないかと思っております。

何とか下呂市においてもそういうことのないように、また夏休み等には子供たちの悲惨な事故等もなかったというようなことを聞いております。全国では猛暑によって非常に悲しい水難事故

なども起きておりますけれども、下呂市でも幸いなかったというようなことを聞いておりますし、明るいニュースといたしましては、ストリートダンスの国際大会、50カ国以上の大会に下呂市の宮田小学校の5年生の佐藤佑聖君、優勝したというニュースが3日前の新聞に大きく報道させていただいております。そして、指導者の方が名古屋の北区から指導にわざわざ下呂市まで毎週駆けつけて指導してみえるんですが、その方も指導者の部で優勝されたというようなことで、ダブル優勝ということで、トロフィーを掲げて新聞に大きく載っております。非常に素晴らしい選手が見えるというようなことでございますし、また夏の高体連のインターハイの中に含まれております中京高校では、昨年度、金山中学校出身の佐伯投手がなし得た全国優勝を、後輩の選手が佐伯投手に続けとばかりに今年度も優勝したということで、連続優勝というようなことで非常に明るいニュースがございましたし、また文化の面では、益田清風高校では夏休みが済んですぐ2日間文化祭が行われました。時代という形の中で、子供たちが30年前のバブルを迎えたときから自分たちがまだ生まれていないころを、父母の皆さん、また近隣の皆様から聞いた話をいろいろ模索しながら考えて、文化祭の中へ中心に入れたというようなことで、記者のノートというのできょうも新聞に載っておりますけれども、いろんな方々がどう感じられたのか、素晴らしい文化祭が行われたのではないかというようなことを思っておりますし、市長も見学に行ってみえたというようなことを記事で覚えております。

私も長い間、少年スポーツを通して子供たちと30年間ほどかかわってまいりました。今では本当に8月13日からお盆のときに、立派に成長したさまざまな各都市で活躍している子供たちが訪ねてこしも来てくれました。お盆にはその子供たちが同級生で野球をやるんですね、あさぎりグラウンドで。そこで聞いてみますと、非常に立派に成長されている子供たちを見ると本当にうれしく思います。あのときの少年たちが、今では社会の一員としてふるさとを担って活躍している。10年先、20年先を担っていくのは今の子供たちなんだということを痛感して、常にそのことを肌で感じています。

私が教育予算の確保について質問するのは、地域やまちや国の将来を担うのは今学校で学んでいる子供たちであって、子供たちの教育こそが将来を左右する重要なことであるという思いからでございます。

そういう意味で、まず最初にこし4月に教育長に就任されました教育長に、就任されて半年がたとうとしております。学習指導要領が見直され、新しいスタイルの授業が始まるとお聞きしております。現場の先生方は苦心しておられるのだらうと思います。教育長として、学校教育を通してどのような力を子供たちに身につけさせ、下呂市の子供たちをどのような子供たちに育てていくのか、またいきたいのか。教育長としての所信をわかりやすく説明をしていただきたいというようなことを思っております。

次に、担当部長にもお聞きしたいと思っております。以前にもこの場で学校教育にかかわる予算がふえたからと、いろいろ異議を唱えるような方はいないと申し上げました。教育予算を正常として確保すべきとも申し上げました。また、広域異動する先生方が教育環境が充実した下呂市で勤務

したいと思えるような教育環境を整えるべきであるという質問をさせていただきました。逆に言えば、教育環境が整っていない下呂には勤務したくないと思わせるようなことがあってはならないと思うからでございます。間もなく来年度の予算編成が始まると思います。これまで何度もお聞きしていますが、校舎並びに各学校の施設で雨漏り等、また校舎の破壊等も見られておると思っています。そういう点について、予算をどういう形で新年度の予算に持っていけるのかお聞きしたいと思っております。

次に、大きく分けた組織の見直しについて市長にお聞きします。

振興事務所に課長を配置しなくなって半年がたちました。市長就任以来、部を統合するなど組織の見直しを行ってまいりましたが、その成果はどうだったのかをお聞きします。質問は簡単です。よりよくするために見直しを行ったわけですが、本当に見直す前よりよくなったとすれば、それでいいと思うんです。しかし、どこがどうなったのかお答えいただきたい。

また、課や部の数を減らして1つの部や課の仕事の範囲が広がったこと、課長がいなくなったことで管理が行き届かないなど、一方でマイナスだった面が確実にあると思うんですね。その点はどう評価してみえるのか、その点をお聞きしたい。よかったならばよかったで、このまま続けていっていただきたい。しかし、課題があり問題があるとなれば、現代社会において、非常に気象条件、またいろんな面でインフラ等でいろいろ複雑なことになっております。よくないまま残しておいても何もいいことはありません。課題の先送りにほかなりません。いいと思ってやったこと、よければいいんですが、ここはマイナスだと思ったら、早速年度の途中であっても私は変えてもいいんじゃないか、それが市民のためになる。そして、組織全体の職員の方のやる気にもなるんじゃないかというようなことを思っております。ずるずる引っ張るよりも、いい形で今進んでいるというならそれでいいと思います。しかし、こういうところは検討して、どうしても職員の方と話をして悪い面があつたら、早速直していくことも大事じゃないかと。そういう見直しを行う気はあるのか。また、このままでずうっと今のところは進んでいっていいのか。その辺についてお答えをしていただきたいと思っております。

答弁につきましては、教育関係の部分は一括でお願いしたい。そして、3番目の今申しました組織の見直しの答弁については、再質問の後にまたお願いをしたいと思っております。

**○議長（各務吉則君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

**○教育長（細田芳充君）**

教育長に就任しての所信ということで、述べさせていただきます。

平成26年の3月1日に下呂市制10周年記念式典が行われまして、そのときに下呂市と同じく誕生した、そして10歳になった小学4年生255名だったと記憶しておりますが、力強く堂々と下呂市民憲章を発表してくれたことを思い出します。

教育長を拜命してまず思ったのが、そのときのこの子たちの思い、これはそのときだけでなく

て今も引き続いております。思いのみならず姿としても、学校はもちろんですけれど、各地域で本当に素晴らしい活躍をしてくれる小学生・中学生の姿を見るにつれて、本当に誇りに思うと同時に大変うれしく思いますが、まずもって思ったのは、こういった子供たちの思いを生涯にわたって大切にしていかなきゃいけないということです。それから、同じくこうした心を育てこられた、育てていただいた今までの全ての人々の思い、これもやっぱり大切にしていかなきゃいけない、そのことを強く思いました。

学校教育で、どんな子供の姿を願うのかといったところで、いろいろたくさんありますが、きょうは3点お話をさせてもらおうと思いますが、1つ目は、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子に育てたいということでございます。下呂市には本当に素晴らしい教育資源がたくさんございます。子供たちをおおらかに包み込んでくれて、心を穏やかにしてくれる本当に雄大な自然、清らかな自然があります。それから、先人たちの偉大な功績というのは、子供たちに知恵ですとか生きる力を教えてくれます。そして、下呂の人たち、下呂人という言葉があるかどうか、ちょっとあれですが、下呂の人たちの温かい心が彼らの原動力になっていることは間違いございません。こうした彼らを取り巻く全てのもの、方々に対する恩恵に感謝するとともに、先ほど言いましたふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、そして末永く次の世代へとつなげていくことのできる子、心を育てたいと思うことが1点目でございます。

私は、4月から「ふるさとの風を感じ、生き生きと輝く姿を求めて」という言葉を使って、教育委員会ですとか校長会でお話をさせていただきました。今の言葉の「ふるさとの風を感じ」といった言葉に含めた思いが、今ほど申し上げた1点目のことでございます。

2点目に思うことは、「生き生きと輝く姿」という文言に含められた思いなんですけれども、端的に言えば自分らしさを大切に、自分らしさを思う存分発揮できる子に育ててほしいということでございます。今、本当に将来先行き不透明な時代だというふうに言われております。今までのようにゴールがはっきりしていて、それに向かって進めばいいという時代ではなくなるかもしれません。全く経験のない未知のことに出くわして、本当に自分の力で新しいものを想像していく、つくり出していかなきゃいけない。そういうことが多く起こるかもしれませんが、大変な時代だではなくて、いつの世になっても本当に自分らしく生きていける、自分らしさを思う存分発揮できるような力強さというものを身につけてあげたいということを思っております。

この力強さの中身を少し、3つぐらいに分けてお話をさせていただきます。

1つは、みずから求めていこうとする、そういった子に育ててほしいということです。受け身的ではなく、指示待ちではなく、本当に自分から学びを得ていこう、能動的に求めていこう、そんな子にしたいなあということです。

2つ目は、1人で解決できなくても、これからは協働という言葉がキーワードでよく出てきますが、仲間とともに力を合わせて協働しながら課題を解決して、そのためにやっぱり私はこう思うという自分の思いを、これも堂々と表出していける子に育てていきたいということを思います。

3点目には、もちろん学校教育ですから、今までのように学力、基礎・基本を習得させること

は第一義に考えていくことだと思いますけれども、これからの世の中、何を知っているか、知識の量で勝負しても、人工知能AIには勝つことはできないということを思っております。自分が持っている知識や技能をいかに、どのようにして使っていくか。自分の持っている力で新しいものを生み出しながら、そして個性、自分らしさを思う存分発揮して社会に貢献していける、そんな子に育ってほしいということを思っております。

3点目、最後でございます。最後といいましたが、これが一番の根幹になるかもしれません。人権と命、健康も含めておりますが、人権と命を大切にする子です。自他ともに人権と命を大切にし合い、そしてお互いの存在を尊重し合い、共生できる社会づくりというのは、これはこれから不可欠なことだということを思っております。

今まで申し上げたことは、本年度4月教育大綱の基本理念の部分にもあることでございますし、そして学校だけでなし得ることはないというふうに考えております。地域・家庭・学校、願いを共有して、それぞれの役割を自覚しながら責任を果たしていく、そんな教育を強く願っております。

歴代の教育長さん方が大切にしてこられた思いがあります。子供というのは、過ち、間違いを犯しながら成長していく存在である。どんどん挑戦させて失敗を繰り返しながら、そして半歩ずつ前進していく。そんな子供たちを最大限支援して、励ましていけるような教育環境づくりを、皆様の御指導をいただきながらつくっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○議長（各務吉則君）

教育部長。

#### ○教育部長（今井藤夫君）

教育関連予算のことについて、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず最初に施設整備についてですが、エアコンの工事がおかげをもちまして夏休み前には使えるようになりました。トイレの洋式化につきましても、便器・便座の交換が5校で夏休み中におおむね完了し、年度内には最低限の整備が行える見込みでございます。施設の老朽化委対策として、今年度、施設の老朽度を調査し、改修へとつなげていく長寿命化計画の調査を現在行っております。並行して、萩原小学校の大規模改修に向けた設計費を6月の補正でお認めをいただきました。萩原小学校の大規模改修につきましては、実施設計を予定しておりましたが、発注に向けて検討していく中でコンクリートの劣化が懸念されることから、耐力度調査を行い、コンクリートの劣化度を調査して、年度内に基本設計までを行って、新年度に実施設計を行い、工事につなげていくように、若干のスケジュールの変更を行いました。着実に前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

また、課題となっておりました電子黒板の整備について、教職員を中心としたワーキンググループにおいて現在も検討をしております。現場の先生方に使いやすい環境を整備し、使うことになっていただき、有効に活用していただくために、電子黒板よりも安価な大型モニターを導入し、

台数を確保し、普通教室1台の整備を進めるように現在準備を進めております。また、これに伴うデジタル教科書の整備についても、順次整備をしていけるように検討をしておいていただくところでございます。

I C T環境の整備については、児童・生徒が活用するタブレット端末の整備など、今後も進めていかなければならない課題も多く、現場の先生方の意見を尊重しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

施設改修につきましては、大規模改修など国の助成を受けられる方向で整備を進めていく予定ですが、大規模改修まで待てないふぐあいも増加していることに加えまして、楽器なんかの備品ですとか理科教材等の備品・教材が、更新あるいは整備の必要なものもふえてきているのが現状でございます。

さきに策定された教育大綱の中に、学習環境の整備を進めるための予算措置に努めますという一文がございます。また、総合計画における個別のローリングの中で、こうした課題は市長部局と共有はできているものと認識をしております。

来年度予算の方向性ということでございましたが、市の全体の予算編成方針を踏まえて、本格的な予算編成はこれからですので、何とも申し上げることはできませんが、1つだけ、全ての課題を一度になかなか行うということは難しいと思います。ただし、どうしても必要なことを先送ることで、逆にその先での負担がふえるというようなことも心配がされます。そういった両面のバランスを見ながら、ただいま御答弁させていただいた内容を踏まえて、一步でも二歩でも前へ進めていきたいというふうに考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ただいま教育長から説明をいただきました。3つの思いを特に述べていただきました。考え方、その中の3番目、人権と命という点を重要視しているということも伺いました。先々日、隣の県の中学生が自殺で亡くなった不幸な事故に対して、市の教育長がいじめが認められたということで、きのう、おとついでから記者会見で第三者委員会をつくって究明に当たるというような報道もされておりました。

やはり、今教育長が言われましたけれども、特に人権と命ということを大変ですけれども守っていただきたいというようなことを思っておりますし、科学や技術の発展が目覚ましい現在、どんな未来が来るのか見据えることがますます難しい時代になってきておる。その中で、子供たちが大人になったときに本当の意味での生きる力を身につけさせることは、大変教育者にとって御苦労なことだと思います。家庭でやらなければいけないのは当然だということを思っております。現場の先生方の頑張っている姿には常に感謝している思いですが、教育長として、また教育界のトップとして、今後ともお願いしたいということを思っておりますし、この地で生まれ

て育ち、学んだ子供たちが、将来この地を離れて暮らすのではなく、この地に残って、この地を支える人材になってほしい。こういうふるさと学習など、こうした点に配慮をいただいて、今後教育の指導者として頑張る強力で進めていっていただきたいとお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

また、教育部長からは、来年度の予算等まだまだわからない点があると思いますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

市長に、いつも市長は子供はまちの宝ということを言ってみえますのでお伺いします。先ほど部長が言われた、今メモしたところで、老朽化したところを直さないで先に送っていけば、やはりこれは負担となって物すごくたまってしまうわけですね。子供たちは毎年学年が上がって、卒業して未来に向かって進んでいくという施設でございます。

それで市長にお聞きします。市長はトップリーダーです。教育に重点的に予算をつけると判断し、指示をされれば、すぐできる立場におられます。日ごろから子供はまちの宝と何度も言っておられる市長、できる立場でやらないとなると、市長は教育を甘く見ている。言葉だけで、まちの未来を担う子供たちの育成・教育を軽く見ていると言われても仕方がありません。

また、福祉も大事、産業振興も大事なこともわかっております。しかし、財政が厳しいことも当然わかっております。しかし、全国的に話題になっている市の中で、大阪市で、高齢者に新たな負担を求めていただきながら、その分を教育費に充当するという手法もとられている。これは確かに高齢者の方、非常に社会保障の面で大変ですけれども、そういう意味で将来を担っていく子供たちの教育環境を充実させるという点で、そういう姿勢を市長のほうから、やはり子供は宝なんだと幾ら言われても、形があらわれてこなければ絶対だめだと思っておりますので、そういう点について、市長のほうから新年度予算についての教育面、また老朽化した校舎、またその他インフラについて考えがございましたらお聞きしたいと思えます。

**○議長（各務吉則君）**

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

先ほど教育部長が答弁させていただいたとおりでございます。まさに時間の経過とともにだんだん修繕箇所が広がる、ますます時間がたてばその分経費がかかるわけでございます。そういう面から、施設整備については計画性を持って早急に進めてまいりたいと思っております。

また、現在、総合計画のローリングを実施しておるところでございますが、先般もこの話が教育部長のほうからありました。また、現在新学習要領がスタートしたところでございますけれども、その中ではやはりICT、電子黒板であったりタブレットであったり、本当に教育環境ががらっと変わってまいります。当然対応する先生のほうも大変でございますけれども、現在の子供さんたちはこの辺の対応には即時なれておるといこともございます。ぜひとも議員の御指摘にあったように、教育にお金をかける分には文句は出ないだろうと、そういう観点から、ぜひともこの辺の部分はしっかり環境整備を整え、そしてまた下呂で育った子供が下呂のために貢献をし

たいと、そういう思いを持って帰ってくることを願って整備に取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、組織の見直しを行った成果はどうかということで答弁させていただきます。

これまで、第2次総合計画の基本施策であります効率的な行政運営、こちらの具体的な取り組みといたしましては行政組織の見直し、また第4次行政改革大綱の基本方針においては、効率性・機能性を重視した組織の改革、そして平成27年9月に策定をいたしました組織再編計画においては、スリムな組織づくりを。平成28年から令和2年までの定員適正化計画、こちらにつきましては管理職の削減と組織強化を掲げ、縦割りを解消し、より横断的に政策に取り組む、そのようなことができる組織にすること。また、迅速な意思決定ができる体制。さらには、最少の経費で最大の市民サービスが提供できる組織の見直し、これに取り組んできたところでございます。

これまでの組織の見直しによりまして、職員の給与、管理職手当等の人件費は合併以来大幅に削減をされました。しかしながら、昨今の業務の高度化・複雑化が進む中では、部課長の監督業務範囲がますます広がり、また職責も重くなっていることも事実でございます。

合併以来、年齢バランス、特に職員採用の年齢バランスでございますが、特に38歳以下の職員が極めて少ない。これは本当に職員適正化計画を行ったがために生じたことではないかと思えます。また、定年の延長、そして今後退職職員が一気にふえる、そのようなことも踏まえまして、業務が適正に維持されるか大変懸念をしているところでございます。

上記の問題等を踏まえまして、これまでの組織の見直しの検証と今後の定員適正化計画の見直し、そして適正な職員採用、人員配置についても検討してまいりたい、そのように考えております。

また、振興事務所の件では、昨日の議員の御質問でも答弁をさせていただきましたけれども、あくまでも総合的な窓口と地域づくりの拠点に特化をしてまいります。そして地域づくりの拠点といたしましては、地域の活動支援に重きを置きまして、まちづくり特命、地域力向上支援員、さらには地域おこし協力隊の皆様のお力をかりながら、市民が主体となるまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援する体制を整えてまいります。

次に、組織再編計画においては、振興事務所のみならず部の統合、課の再編も進めており、この結果として部長、所長、課長の職責が大変重くなり、業務範囲が広がっております。これに対応するため、課長補佐の位置づけを明確にする中で、今年度から係長制度を導入したところでございます。この係長制度の導入に係る検証につきましては、10月に行う予定でおります。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

市長から組織の見直しについて伺いました。人件費の削減になっている。しかし、その分部課長の業務責任等が重くなっているということもございました。人を減らしたから人件費の削減ができた、これは当然でございますし、そういう点よりも、後に市長が言われました部課長の業務責任等について、非常な責任がのしかかってくるのではないかとことを思っておりますし、最後に言われました振興事務所の点でも、非常にいろんな議員さんが3月議会、6月議会、そしてまた今回の議会についてもいろいろ振興事務所の課長廃止等について意見を述べられております。今、市長は、地域づくりの拠点だと、振興事務所はおっしゃいました。確かにそうですけど、地域の方の要望は、やはり旧4町1村のころと一緒にして、それがこういう時代になってきて、少子・高齢化時代には、余計要望等も市民の皆さんから強くなってくると思います。そういう中で、自然災害が起きる、未曾有のことなどが起きてきて、非常に振興事務所としてもこの大きな下呂市の地域の中で問題ができてくるのではないかと。そういうときに、本当に今の振興事務所の体制で、人員で、地域の方の要望がかなえられるのか、市としての発信力ができるのかという点について、私はもう一度検証していただきたいということを思っております。

そういう点を現場にいる職員の方、また中央で働いている職員の方、執行部の皆さんと一緒に話して、直せるところは直せばいいんです。組織の見直しによって、今が100%の組織なら何も言いませんけれども、そうではないなら、そこで直すべきなんだ。企業でもそういうところは成功していく。大きな企業でも、これでだめだといえば、ZOZOの前澤社長、名前を使って申しわけありませんが、ヤフーと一緒に、株主のために。そういう一つの決断力、そういうものを行政でも発揮していただきたい。そういうことが、私は今指導者に求められている。これは行政、民間問わずそういう形になってきているのではないかとことを思っております。そういう点で、今いろいろ市長申されましたけれども、完成された組織などあり得ないと思います。しかし、それに近づくために、時代の変化に合わせて常に執行部としてどういう振興事務所のあり方であるかということ振興事務所については問うて、そして話し合いをしていただきたいというようなことを思っております。そういう姿勢を大切にしてほしいということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（各務吉則君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

14日から29日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、9月30日午前10時より本会議となります。  
本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時16分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月13日

議 長                      各 務 吉 則

署名議員 1 番              尾 里 集 務

署名議員 2 番              中 島 ゆ き 子

